

議 事 日 程 第 4 号

令和3年6月17日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 番	成	澤	和	音	議員	
3 番	齋	藤	千	恵	子	議員	4 番	古	山	悠	生	議員
5 番	井	上	由	紀	雄	議員	6 番	小	島		一	議員
7 番	小	久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	高	橋	英	夫	議員	1 0 番	高	橋		壽	議員	
1 1 番	堤		郁	雄	議員	1 2 番	関	谷	幸	子	議員	
1 3 番	遠	藤	正	人	議員	1 4 番	山	村		明	議員	
1 5 番	山	田	富	佐	子	議員	1 6 番	佐	藤	弘	司	議員
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員	
1 9 番	島	貫	宏	幸	議員	2 0 番	木	村	芳	浩	議員	
2 1 番	相	田	克	平	議員	2 2 番	工	藤	正	雄	議員	
2 3 番	中	村	圭	介	議員	2 4 番	島	軒	純	一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	後藤利明	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	安部道夫	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
会計管理者	小関浩	上下水道部長	高橋伸一
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	渡辺勅孝
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
政策企画課長	伊藤昌明	教育長	土屋宏
教育管理部長	森谷幸彦	教育指導部長	山口玲子
選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会 事務局長	佐藤幸助
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員 局長	片桐茂
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員 会事務局長	穴戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	事務局次長	細谷晃
副主幹兼 議事調査主査	渡部真也	総務主査	澁江嘉恵
主査	堤治		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第４号により進めます。

.....

日程第１ 一般質問

○相田克平議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、自主防災組織の取組について外２点、５番井上由紀雄議員。

〔５番井上由紀雄議員登壇〕（拍手）

○５番（井上由紀雄議員） おはようございます。

至誠会の井上由紀雄です。３日目、先鋒を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、南部小の６年３組の皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

皆さん、これから何年か後に市議会議員を目指していただいて、25歳から立候補できますので、市議会議員を目指していただいて、今日の一般質問を聞いていただいて、そして皆さんがここに立って一般質問して、私が皆さんの席にいて一般質問を拝聴できるような関係になればいいなと思いますので、ぜひ最後まで聞いてください。一番最後に動物の話もしますので、昨年、グラウンドに熊の足跡が残っていたというお話も聞きましたけれども、今日は熊ではないですけれども、お話をしたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは早速質問に入らせていただきます。

今年で東日本大震災から10年が過ぎました。いまだ被災した多くの方がふるさとに戻れない状況が続いており、御心労いかばかりかとお察しいたします。

新庁舎開庁の折、御来賓の方から、東日本大震災が発生した直後から被災地対応の拠点として米沢市がその役目を担ったお話があり、それらを踏まえ、新庁舎は太陽光パネル、自家発電設備、燃料の備蓄なども行っており、災害に強く、有事のときは即時に対応できる庁舎である旨の説明がありました。

そのような中、今年に入ってから全国的に地震が頻発しております。東北地方でも震度３以上の地震が24回以上観測されています。５月14日午前８時58分頃、本議場の開場式当日、福島県沖を震源としたマグニチュード6の地震が発生し、米沢市で震度３の揺れを観測したのは記憶に新しいところでございます。

私ごとになりますが、このとき生まれて初めて免震装置の機能を体感させていただきました。

さて、日々の生活においても、大雪が毎日降り続いたり、豪雨や地震があった翌日には必ずと言っていいほどそのことが話題に上がります。しかし、それに続いて、いつでも避難できるように準備したり、非常時持ち出し袋を枕元に置いて寝たなどの避難行動に関する話題にまではなかなか至りません。災害は危険だと分かっている、自分だけは大丈夫、今まで何もなかったし、この間もすごい雨だったけれども大丈夫だったとの思い込みから、その後の行動に結びつかないのが実情のように思います。災害は忘れた頃にやってくると言っていながら、慣れが危険の意識を低下させています。

そのような中であって、自主防災組織は、地区民の災害に対する常日頃からの危険意識の高揚と非常時の行動を共に考え、万が一のときにはまず住民一人一人が自らの命は自ら守る自助と、次に隣近所や地区民同士が助け合う共助により、被災者の避難誘導や要支援者への避難行動支援、そして避難所のお手伝い等の役割を担い、同じ地区に住まいしているからこそ、その結束力で災害発生時の初期対応に大きな力を発揮する共助の最

強の組織だと思います。

この自助、共助、公助は、米沢藩の中興の祖上杉鷹山公の自助、互助、扶助の三助の思想から来ています。生活のため作物は米以外の作物や特産品にも力を入れるように、これが自助です。農民に五軒組等のグループをつくり、何かあったときはまず五軒組で助け合い、それでも駄目なときは近隣の五軒組も協力しなさいと、これが互助です。そして、それでもしのぎ切れないときは藩が対応します。扶助です。この三助と非常時のために備えていた備蓄米によって、天明の大飢饉で米沢藩は一人の餓死者も出すことなく飢饉を乗り切ることができたそうです。

万が一、災害が起きた場合は、自助、共助により最小限に人命の被害を抑え、公助の物資支援や救助活動、災害対応に移行できるように、大項目1、自主防災組織の取組について伺います。

昭和52年に最初の自主防災組織が誕生してから43年がたちました。自主防災組織の組織率はどのくらいに達したのでしょうか。また、自主防災組織の必要性は分かっている、組織の立ち上げは地区によってばらつきがあるように思います。各地区の組織率を上げるための支援や活動はどのように行われているのでしょうか。

小項目1、自主防災組織の組織率の現状と組織立ち上げの促進について伺います。

また、自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資機材の交付を受けた場合、自主防災組織防災資機材交付要綱の遵守事項で「防災資機材を利用した防災訓練を毎年1回以上行うこと」となっています。避難所までの避難経路確認や要支援者への安否確認と避難誘導等を含めた防災訓練の現状はどのようになっているのでしょうか。

また、防災士の資格を有する方が30名ほどおられると聞いております。地区ごとに予想される災害の対応や防災訓練のアドバイザーとして、防災士の人材と知識の有効活用が図れないでしょう

か。

小項目2、自主防災組織の防災訓練の現状と防災士の活動支援について伺います。

同じように、自主防災組織の活動や運営に問題や課題が生じて、自主防災組織の役員だけに問題や責任が押しつけられれば、役員の成り手がなくなり、運営や活動の継続が危ぶまれることになるかもしれません。各地区の自主防災組織の代表の方々が情報や意見交換を行える機会の提供や組織の連携についてはどのような状況になっているのでしょうか。

小項目3、各地区の自主防災組織の連携について伺います。

続いて、大項目2、中山間地域における災害の対応について伺います。

少子高齢化や若者の市街地への住居移転で、中山間地域に住まいする方々が年々少なくなりつつあります。戸数や住民の減少は災害や緊急時のことを考えると心細くなりますが、転居費用の問題や住み慣れた場所で生活したいなど様々な理由で中山間の集落にとどまる方がおられます。

そのような状況下で大規模災害が発生した場合、河川の氾濫や土砂崩れなどで道路が通行できない状況になり、集落が孤立し、被災者の救助や発見が遅れる可能性があるかもしれません。そのようなときの対応はどのようになっているのでしょうか。中山間地域で避難所がない集落や、避難施設として休校中の分校や元分校も指定されているところもあります。避難所がない集落への対応や、休校中の分校や元分校の管理状況と防災備品の配備を含めた現状はどうなっているのでしょうか。

小項目1、集落の孤立と避難施設について伺います。

最後に、大項目3、ニホンジカの生態と被害対策について伺います。

春を迎え、田植や畑作が始まると野生動物の活動が一段と活発になります。猿は山と里の境界線

を移動しながら各家の作付作物の品種と生育状況を確認し、イノシシは休耕田や畦畔、作付前のソバ畑や農道の掘り起こしに一生懸命です。そして、新聞には人家近くでの熊の目撃情報の掲載が増えていきます。人間を気にしない、人慣れた野生動物が増えており、互いの距離が年々狭まっているように感じます。

そのような中、今年に入って水窪ダム周辺でニホンジカ 5 頭が目撃されたとの話を聞きました。平成26年 2 月にニホンジカ 2 頭が狩猟によって初めて捕獲されて以来、度々目撃されています。偶蹄類、つまり偶数のひづめを持っている野生動物の中で、森林や農作物に最も大きな被害をもたらすのはカモシカやイノシシよりもニホンジカではないかと思います。

江戸時代の書物米沢産物集にはカモシカとイノシシの名前が載っております。当時から米沢藩内に生息していたようです。米沢産物集にニホンジカの名前は見当たりませんが、一度姿を消したイノシシは予想を上回る勢いで個体を増やしています。カモシカは牛の仲間ですが、雪国育ちですし、岩手県北部の積雪地帯にもニホンジカは生息しています。水窪ダム周辺で確認されたニホンジカは、当地で交配し生存している個体なのでしょうか。

今後、農作物の被害や樹木の皮剥ぎ等の被害を出さないために、小項目 1、ニホンジカの個体管理についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私からは、1 の自主防災組織の取組についてと 2 の中山間地域における災害時の対応についてお答えいたします。

初めに、自主防災組織の組織率の現状と組織立ち上げの促進についてですが、まず本市の自主防災組織の現状としては、令和 3 年 4 月 1 日現在では 217 組織が結成されており、全世帯に対する組

織率の割合は 70.3% となっており、年々新たに組織化されてはいるものの、県全体から見れば低い状況であります。

本市では特に大規模な風水害や地震発生による被害を受けたことが少ないため、共助である自主防災組織の必要性を認識していない市民がおられ、組織化がなかなか進んでいない状況となっています。また、自主防災組織設立のための出前講座を行ったところ、長年住んでおられる方々と新たに町内へ転居された方では防災意識の違いもあり、結成には至らなかった事例もありました。

一方で、周辺地域と市街地の一部の地域ではコミュニティセンターを中心とした自主防災組織連合会が結成されており、合同の研修会、防災訓練を行い、地域全体として防災意識の向上に努めているところもございます。

このようなことから、市民の防災に関する意識高揚を図るために、広報よねざわや市ホームページへの防災関係記事の掲載、昨年はコロナ禍により要請件数が減少した防災のまちづくり出前講座を可能な限り開催し、さらには県主催の自主防災組織リーダー研修などへの参加、防災士の資格取得講座の受講を働きかけるなど、自主防災組織の必要性について引き続き普及啓発活動に努めていく必要があると考えております。

さらに、組織率の低い地区の各コミュニティセンターに重点的に働きかけを行い、防災に関する意識啓発を中心に、自主防災組織化、組織率向上に取り組んでまいります。

また、新たに自主防災組織を結成した場合や自主防災組織が防災訓練を実施した場合に、世帯数に応じて防災資機材を交付する自主防災組織防災資機材交付制度もありますので、こちらも併せて周知し、組織化の促進、活動の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、訓練等の現状と防災士の活用支援についてですが、昨年度の自主防災組織独自の防災訓練については、新型コロナウイルスの感染予防から

訓練を実施しなかったところが多く、避難訓練、初期消火訓練、炊き出し訓練などの防災訓練を実施した自主防災組織は9組織あり、延べ人数458名が参加しております。訓練の折には、防災訓練を実施した自主防災組織に対する支援として世帯数に応じた防災資機材を現物支給したところがございます。

また、本市から各自主防災組織に提供している避難行動要支援者名簿を基に町内防災マップを作成し、高齢者や障害者を災害時の避難誘導の際に誰が声がけをし誘導するのかを定め、避難誘導訓練を実施している自主防災組織もございます。

現在、各避難所の施設管理者と担当職員の顔合わせ、避難所開設についての話し合いを行っており、避難所開設訓練を実施したいとの意向をお持ちの地域もあります。

大規模災害時は市職員だけの避難所運営には限界がありますので、地域の実情を把握している自主防災組織の協力が不可欠となります。防災資機材の使用法も含めて避難所開設訓練の実施に向け、支援などを行ってまいります。

次に、防災士の自主防災組織活動への支援についてであります。本市で防災士有資格者として把握している人数は35名であり、自主防災組織の会長やリーダーとして活動されている方、消防職員、消防団員OBの方などが取得しており、地元での防災訓練への参加や、訓練計画の作成に助言、協力など防災活動を行っております。また、山形県自主防災アドバイザーとして、自主防災組織が設立されていない町内会に出向き、講座を行い、活躍されている方もいらっしゃいます。

次に、各地区の自主防災組織の連携についてですが、自主防災組織の連携については、災害の規模が大きくなればなるほど市職員だけの避難所従事が難しくなってきますので、自主防災組織同士の連携が重要になってくるものと思われます。現在、自主防災組織の意見交換などの場としては、コミュニティセンターを中心とした自主防

災組織連合会が結成されている地区では地区内で意見交換や連携が可能となっております。また、県主催の自主防災組織リーダー研修会でも県内各地の自主防災組織が参加しますので、様々な活動事例などを参考にすることができるようになっております。

次に、2の中山間地域における災害時の対応についての御質問にお答えいたします。

内閣府による孤立集落の定義については、中山間地域の地区及び集落において、道路交通による外部からのアクセスが、地震、風水害に伴う土砂災害などによる道路構造物の損傷、道路への土砂堆積などの要因により、人の移動、物資の流通の点で困難となり、住民生活が困難もしくは不可能となる状態になることを指し、本市では25の集落が該当しております。そのような地域では、風水害、地震などの大きな災害による土砂災害発生のリスクが高く、土砂崩れによる道路の寸断のほか、電柱等が土砂に巻き込まれれば集落が停電するおそれもあり、住民生活が困難な状態で孤立するおそれがあります。

孤立のおそれのある25の集落内の避難所のうち三沢西部小学校、田沢コミュニティセンター、板谷集会所の3か所については避難所として開設できる体制にはあるものの、山梨沢分校、李山分校、旧赤崩分校の3か所につきましては、まずは近隣の小中学校、コミュニティセンターを避難所として開設するため、避難所開設の優先順位が低いことから、発電機や投光機を配備しているものの、水や食料品、毛布などの防災資機材を配備していない状況であり、また避難所運営を行う市職員も配置していないところです。

本市といたしましては、自宅周辺の自然災害の発生リスクを把握していただくため、令和2年4月に米沢市防災マップを全戸配布し、浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を地図上に表示し、周知しているところであります。

土砂災害による被害では災害復旧に時間を要す

ることがありますので、気象状況を確認していただき、早め早めに安全な場所に避難することが重要となります。本市が発出する避難情報などについても、迅速に発信し、市民の速やかな避難行動につなげていきたいと考えております。

なお、孤立のおそれのある集落のうち9つの集落には住民説明会を実施し、通信手段の確保といったしまして衛星携帯電話とガスボンベ式発電機を集会所などに防災資機材として配備しているところでございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、2の中山間地域における災害時の対応についての御質問のうち、避難所として指定されている分校の維持管理についてお答えいたします。

避難所として指定されている分校は、全て休校もしくは閉校となっている状況にあります。分校施設の設備関連につきましては、電気及び水道は必要に応じて使用できる状態になっております。施設関連につきましては、冬期間、積雪による倒壊等を防止するため、定期的な雪下ろし、施設開口部の破損防止のための雪囲いを行っております。また、1年を通したものとして、定期的な消防設備点検、電気工作物の保守管理を行っております。

なお、分校施設の使用の際に必要な鍵の管理につきまして、地区の御協力をいただき、管理していただいているところです。

今後とも、避難所として指定されている分校施設については、災害等の発生時において避難所としての機能を確実に果たすことができるよう引き続き維持管理をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、3のニホンジカの生態と被害対策についてお答えいたします。

山形県におけるニホンジカの生息については、旧レッドデータブック山形動物編によりますと1919年の捕獲が最後の記録で、以後、信頼できる生息情報は得られず、「絶滅したものと判断される」とされておりましたが、平成21年6月に初めて大石田町で交通事故による死亡個体が報告されて以来、目撃情報も増え、目撃地域も拡大しているところです。

そうした状況の中、本市におきましては、議員のお話の中にもありましたが、平成26年度に2頭が捕獲されて以降、有害捕獲としては平成28年度に1頭、平成30年度に2頭、そして令和2年度には10頭捕獲されているところであります。

そこで、水窪ダム周辺で生息が確認された5頭のニホンジカではありますが、鹿の行動範囲は広く、県境を越えるほどと言われており、隣県等から越境してきたことも考えられますが、子連れのニホンジカも確認されておりますことから、当地で交配が進んでいることも十分考えられ、このようなことから今後生息数が増加し、農林業や森林生態系への深刻な被害を及ぼすことが懸念されているところです。

次に、農作物被害の皮剥ぎ被害につきましては、本県では主な被害は出ておりませんが、その防除には電気柵や防護柵といった侵入防止柵を設置することが有効で、イノシシや猿被害も併せて発生している地域においてはその対策も兼ね備えた電気柵の設置が望まれております。また、その設置に当たっては、単体ではなく、地域全体が一体となって取り組むことで広域な防除が図られ、より効率的に被害を防止できるものと考えております。併せて、鹿が隠れる場所となる耕作放棄地ややぶの刈り払いを行い、人と鹿をすみ分ける緩衝帯を設けるなどの環境整備を行うことが有害鳥獣被害防除を行う上で重要な対策と考えられます。

次に、捕獲による個体管理についてであります
が、猟友会を中心に、主に積雪期に銃器を活用し、
被害の未然防止とともに生息数の減少を図るた
め、計画的、効果的な捕獲を実施しているところ
です。

また、県では令和2年に山形県ニホンジカ管理
計画を策定しております。この計画に基づきなが
ら、県、関係機関と相談しながら、目撃情報や
被害情報を集約し、生息状況調査を行いながら被
害対策を推進してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 御答弁ありがとうございます。

順序よく聞かせていただきたいと思います。

自主防災組織の組織率の状況と立ち上げの促進
について、組織率が70.3%ということで、結構高
い率になっているのかなと思います。

先ほど東日本大震災のことを申し上げたわけな
のですけれども、実際、米沢市で避難したという
事例は令和元年の台風19号のときではなかった
のかなと思います。避難準備情報が2万6,000世
帯に、避難勧告が7,000世帯に出たということで、
多くの方が避難所まで徒歩や車で避難されたとい
うことでした。

壇上でも申し上げたわけなのですけれども、自
主防災組織が災害に対していち早く危険を察知
して、地区住民が結束して災害発生時に初期の対
応を行えば、人に対して成果が出るのではないか
なと思います、初期対応を行ったことで。本来で
あれば自主防災組織は100%が望ましいとは思
うのですけれども、先ほど部長の答弁にあったの
ですけれども、今後100%に向けていくのか、それ
とも内々でここら辺までのパーセントでいいの
かなというところで線引きをするのか、そこら辺
のお考えをお聞かせいただければと思います。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 自主防災組織の組織率で

すが、こちらはまちづくり総合計画の後期計画に
も掲載しておりますが、100%を目指してまいり
たいと考えております。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 組織率を上げるために、
先ほどいろいろな手だてを行っていることをお
聞きしました。先ほど申し上げた台風19号のそう
いう事例なども皆さんに感じ取っていただく、空
想でなくて、実際身に起きたことを感じ取って
いただくのも大変重要なことかなと思いますので、
そこら辺も発信しながらしていただければと思
います。

防災訓練の現状と防災士の活用支援ということ
で、防災訓練の現状なのですけれども、先ほどい
ろいろな避難訓練から消火訓練活動などもやっ
ておられるということだったのですけれども、そ
の地区地区によって多分避難所までの経路が違
うと思うのです。避難所までの足取り、避難経路
等についての訓練などもやっておられるのか、も
しお分かりでしたら教えていただければと思
います。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 やはり地域ごとに様々な
特性があるかと思います。長井盆地西縁断層帯に
よる地震災害あるいは防災マップの活用に基づ
いて、風水害、浸水想定あるいは土砂災害とい
ったものを想定いたしまして、より実効性のある防
災訓練を実施しているところでございます。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 米沢市の総合防災訓練、
秋に行っているわけなのですけれども、そのと
ころで各地区の防災組織の方々が旗をそろえて
集まってきて見学をする、救助訓練なども見て
いるところがございますけれども、やはり自分で実
践してみるということが一番大事なのかなと
常々自分は思うわけです。ぜひそこら辺も防災組
織の方にも加わっていただいて訓練を行うよう
な防災訓練等、これからそういうお考えはないか

どうかお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 実効性をまずは感じていただくこと、具体的な行動につなげていただくということが重要な課題かと思っております。今御提案のありましたような訓練の在り方も今後模索してまいりたいと考えております。コロナ禍ということで、大がかりな訓練というのができない状況でございますが、そのような視点も加えながら在り方について検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 訓練に特化して大変申し訳ないのですが、全ての自主防災組織が先ほど言った心肺蘇生とか消火訓練とかそういう訓練は全て一律なのでいいと思うのですが、地域特性を踏まえた訓練、それから防災マップ、皆さんのところに配られているわけなのですが、ここ近年、集中豪雨で、いつもは氾濫しないような側溝が氾濫して通れなくなったとか、そういう場合にも備えながらの訓練をしていくべきだなと思っているのですが、災害が起きそうな場合に自主防災組織の役員の方々が現地を回っていただくというお考えはないでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 リーダーの方が率先してということでよろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）

一義的にはそういった自主防災組織の方がまず行動を起こしていただくということで、重要なことかと考えております。そういった行動についても自発的に自然に出るような、そういった啓発、訓練、そういったものも考えていく必要があるかと考えております。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） それに付随してなのですが、先ほど防災士の方々のお話がありま

したけれども、防災士の方々が30名もおられるので、各地区に割当てではないですけれども、協力願える方がいたら各地区に、どこどこ地区はということで配置をしていただいて、防災訓練のアドバイスとかそういうことをやっていただくようなお考えは、これからはどうでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 各地区にいらっしゃる防災士の方につきましては、御自身が属している地区の様々な訓練に御協力をいただいているものと認識しているところでございますが、全市的な協力、そういった体制というものについては、今はそういった体制は構築されていないという状況でございます。防災士の方々にお考え、御意見をお聞きしながら、そのような活動が可能なかどうかということについては検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、先ほど答弁の中で申し上げましたけれども、山形県の自主防災アドバイザーの委嘱を受けておられる防災士の方もいらっしゃいます。そういった方については、地区の垣根を越えた協力、支援というものも可能になってまいりますので、そのような制度の活用というものについても周知していきたいと考えているところです。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 防災士のアドバイザーもいらっしゃるので、山形県防災士会もございしますので、ぜひ米沢市にも防災士会をつくっていただいて、災害に強い米沢を目指しながら、避難誘導も全て完璧にできるようにしていただければと思いますので、もう一度そこを御答弁いただければと思います。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 やはり有資格者といいいましょうか、専門的な知見をお持ちの方が大勢いらっしゃるということでございます。防災に関して、こういった有資格者、専門的知見というものをどんどん取り入れて、有効な活動というものにして

いきたいと考えておりますので、ぜひここは検討してまいりたいと考えているところです。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 次に、議長の許可を得て参考資料を掲載しました。これは会派で北海道釧路市の視察を行ったときの資料です。

釧路市の自主防災組織では、支援が必要な個人ごとの避難行動要支援者避難支援プランを作成し、災害時、まずは、先ほども述べましたが、自分や家族の安全を最優先に確保して行う自助をして、確保したならば、支援プランにのっとり避難支援を行うこととしております。避難者の体の具合や支援の内容、希望の避難場所、連絡を取れる方の電話番号などの記載が設けてあります。誰が支援に携わるのかも分かります。このようにあらかじめ決められていれば、迷うことなく早急に適切な対応ができると思います。

せっかく米沢市でも要支援者リストを自主防災組織が所持しているということですので、無駄な動きや二次災害に巻き込まれるような危険がないように、釧路市の取組について見ていただけたのですけれども、御意見をお聞かせいただければと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 避難行動要支援者の避難支援につきましては、現在、避難支援を希望する方からの申請により名簿を作成し、民生委員児童委員及び自主防災組織に対して名簿を提供して、避難支援の一助としてしているところです。

今年度は地域防災計画の見直しと併せ、災害時要支援・援護者避難支援プランの見直しを行うこととしております。個別計画につきましては、避難行動要支援者一人一人の避難支援を具体的に定めたものであり、大変重要なものと認識しており、全体計画の見直しの後に取り組んでいきたいと考えております。

作成に当たりましては、行政だけでなく、地域の関係団体や関係者による協力が不可欠であり

ますので、今後、先進地の計画策定の事例などを参考として進めていきたいと考えております。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、各地区の自主防災組織の連携についてということで、先ほどコミセンを中心に集まりがあるということだったのですけれども、米沢市全体でのお考えはないでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 確かに現在そういった体制といいましょうか、仕組みがないという状況でございます。ただ、今後、御提案のありました自主防災組織間の連携というものについては非常に重要なものになってくると考えているところでございます。手始めといいましょうか、まずは本市主催で自主防災組織のリーダー研修会のを設けて、意見交換や情報交換、共有の場として活用できないか検討しているところでございます。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） よろしくお願ひしたいと思います。

先ほども申し上げたのですけれども、台風19号のときの対応が、すばらしい対応ができたところと全然できていなかったところがあったものですから、先ほど申し上げたのですけれども、2万6,000世帯の方々に避難準備情報が出ていながら全ての方が避難したわけではないということもございいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

災害発生時に緊急情報をいち早く入手するために、米沢市で配られております防災ラジオも重要な役割を果たしていると思います。危険地帯というか、土砂崩れとか洪水などの被害を受けやすいところのお宅にお配りしているということだったのですけれども、今後、防災組織の会長宅に配付して、緊急のときはすぐ対応できるような方法

ということもお考えがないか、今の防災ラジオの利活用状況も踏まえて教えていただければと思います。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 防災ラジオにつきましては、先ほど来お話が出ている令和元年の台風19号の後に、このラジオの有効性あるいは課題の検証を目的としたアンケート調査を行いました。その回答をいただいた中では、やはり有効性はあるものの、緊急情報についてはスマートフォン、携帯電話での情報入手が主だったという結果になってしまったところでございます。

浸水想定の見直しに伴いまして、浸水のおそれのある地域が拡大しているという状況も踏まえて、配付世帯の選定あるいは配付数量などの検討について、緊急告知ラジオは有効ではあるものの、スマートフォンといった他の機器での情報入手という方も多いということでございます。防災ラジオにつきましても、音が聞き取りにくいといった問題の指摘もあったところでございますので、機種を選定などについて、配付についても今後検証して検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） スマホをお持ちの方であれば大変いいと思うのですが、防災ラジオにつきましても緊急の場合は自動的に電源が入って大音量で流れるということもございますので、ぜひそこら辺ももう一度お考えいただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、集落の孤立と避難施設についてということで、先ほど25集落の中の9つの集落においては衛星電話等の設備がなされているということで、大変ありがたいなと思います。

ただ、なされていないところですね、問題としては。大規模災害になってしまいますと米沢市だけでなく県内全部ということもあるかもしれ

ません。そのときに孤立集落に対する対応は、最悪の場合はどのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 衛星携帯電話とガスボンベを配置している地区については、やはり避難所が近くにないというところございまして、残りの地区については、公共施設ではないにせよ、地区の公民館であるとかそういった避難できる場所があるという状況でございます。

避難所がない集落の方々につきましては、先ほどの資機材、衛星携帯電話とガスボンベ式発電機を配備した折、あるいは土砂災害ハザードマップ作成時の事前説明と配付時の延べ3回ほど住民説明会を開きまして、孤立する可能性、早めに安全な場所へ避難していただくということについて周知をさせていただいているところでございます。今後も、防災マップの更新の際、あるいは市のホームページを活用いたしまして、繰り返し周知をしまいたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 避難できる場所を孤立しそうな集落の方に教えておいていただくというのは大変重要だと思います。2階があれば2階に行くんだよとか、ここのうちは後ろの山が崩れそうだから向かい側のうちに行けということは教えておいていただくことが一番重要だと思いますし、残っておられる方は結構お年を召している方が多いものですから、早めの対応をするということもすごく大切だと思いますので、これからもその点はよろしく願いしたいと思います。

避難施設についてなのですが、休校中の分校や廃校になった分校、それから小中学校について、日頃から地区の皆さんが利用されているのであればそれなりの維持管理はできていると思います、掃除から何からということで。ただ、コミセンに鍵を預けていて、平時は何も利用しない

となってくると、窓も開けない、何もやらないとなってくるとだんだん朽ちてくる可能性もあると思うのですけれども、そういう小中学校、廃校になった学校も含めてなののですけれども、そういうところはないでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 休校、廃校になっている学校施設、分校についてであります、一部、管理する鍵、玄関の鍵等については、地域の方々に管理していただいているところもありますし、分校によっては一部集会施設として活用していただいているところもあると伺っておりますので、地区の方々に鍵等の管理をお願いしながら、その辺は担当であります私も教育委員会と連携を図りつつ、施設の管理についてはしっかりと避難の際に活用できるように努めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 元分校等についてなののですけれども、防災品の備蓄は行っていないということがございました、山梨沢、赤崩、李山分校ということで。これは少量でもいいので、置いておくことができないのかどうか、お考えをお聞きたいと思います。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 赤崩と李山の分校につきましては発電機と投光機を配備しておりますが、確かに山梨沢については現在配備していないという状況でございます。

今後は、この施設を管理している関係部署と協議をいたしまして、備蓄の必要性なども含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） 最後に、ニホンジカのことについてお聞きたいと思います。

財産区の人たちで岩手県に行った際、広葉樹の森で草をはんでいるニホンジカの親子を見るこ

とができました。ニホンジカというのはシダとトリカブト以外は全て食べるそうです。空腹になれば落ちた杉の葉っぱも枯れ枝も食すると、反すうして栄養に変えるということを伺ってきました。

今のところ実被害もないし、個体も先ほど10頭ということだったのですけれども、これから個体が増えていった場合の対応なのですけれども、電柵だけで対応ができるのかなという思いがございます。今のところはイノシシの場合ですと囲い、電柵、銃器類を使つての捕獲がされているわけなのですけれども、なるべく個体を増やさないような方法を取っていただければと思っているところなのですけれども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 生息数が増加した場合の対応ということですが、現時点では大きな被害は確かに発生しておりませんが、やはり未然防止とともに、現在は生息数の増加、分布域が拡大していくことを防ぐために、目撃情報であったり自動撮影カメラの映像などから生息エリアをしっかりと把握していくということ、そして猟友会の皆様と情報を共有しながら効率的な捕獲、防除体制を図れるような対策をしっかりと講じていく、そういう検討をしていかなければならないと思っております。

○相田克平議長 井上由紀雄議員。

○5番（井上由紀雄議員） また仮の話になって大変恐縮なのですけれども、今後、ニホンジカが増えていったらイノシシと同じような状態になった場合、今有効なのが、ジビエということが取り沙汰されていると思います。イノシシの場合は個体的にそれほど大きくないので捕獲して埋設もできると思うのですけれども、鹿に至ればイノシシの2倍3倍の大きさがあるものですから、それを埋設という方法だけではちょっと大変だなと思いますし、見た目にもすごく悪いのではないかなと思いますし、野生動物の餌になり得るというこ

ともあると思います。そのようなことを考えるとジビエについてもある程度考慮していただきたいと思いますが、そこら辺のお考えはお持ちでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 ジビエについては、現在イノシシ肉を使ったレシピづくりに取り組んでおりまして、昨年度、猟友会や農家の皆様に2回の試食を実施しております。

そこで、ニホンジカについては、今現在、捕獲数が少ないものですから、レシピづくりに取り組んでおりませんが、今後捕獲数が増えてくるようであれば、埋めるよりも、併せてレシピづくりについても考えていかなければならないと思っております。

○相田克平議長 以上で5番井上由紀雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、小中学生の「食の実態」と学校給食のあり方についてどのような見解か外3点、10番高橋壽議員。

〔10番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○10番（高橋 壽議員） おはようございます。

小学生の皆さん方が帰られたということで、給食の問題ですので大変残念なのですが、質問をしたいと思います。

私は、5月27日の教育委員会です承された米沢市学校給食基本方針について質問いたします。

米沢市の小中学校の食の実態と米沢市の学校給食の在り方について、まず見解をお伺いしたいと

思います。

今日的には子供たちの食の実態は、偏食や、あるいは1人で食べる孤食など課題が多いと言われています。そうした中、本市の小学校や中学校での食育、各御家庭での食育は、本市の子供たちの食の実態をまづリアルにつかんでこそ展開できるものと考えています。そこで伺います。

（1）市内の小中学生と中学生の食生活など食の実態はどうなっているのでしょうか。

基本方針では、中学校に給食施設がなくとも食育が可能であるとしています。私も可能だと思います。否定はいたしません。これまで米沢市が実施してきた親子給食でも食育は行われてきましたし、極端な話、給食を実施しておらず、弁当持参の中学校の場合でも食育は行われているものと考えます。

要するに、自校調理方式とセンター調理方式それぞれの場合に、その方式を生かした食育の特徴はどのようなものになるのか、本市の子供たちの食の実態から展開すべき食育の在り方がどちらの調理方式のほうがより子供たちにとっては必要とするのか、そういう観点で考える必要があるのではないのでしょうか。

その場合、本市の学校給食とそれを活用した食育の中心的な役割を担い、いわゆるプロフェッショナルである学校給食調理師、栄養士、栄養教諭の皆さんの見解を伺うのは当然のことだと考えます。そこで伺います。

（2）学校給食基本方針は中学校に給食施設がなくとも食育は可能であるとしましたが、給食現場を担う学校給食調理師、栄養士、食育の中心的な役割を担う栄養教諭の皆さん方は今回の方針をどのように捉えているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

2つ目の質問は、小学校の給食調理室の整備について伺います。

基本方針の中学校における給食提供方法に関する検証についての中では、自校調理を今後も継続

していく小学校の給食室について、全体的に老朽化しており、今後、設備不良などによる緊急的な改修工事や長寿命化計画に基づいた給食施設の全面改修工事などを行う必要が生じることが想定されるとしています。今後の問題としています。今後とはいつのことなのでしょう。中学校給食のセンターができた、その後のことと教育委員会は答弁しています。しかし、老朽化した小学校の給食施設の整備は今の問題ではないのでしょうか。

基本方針では、緊急的な改修も全面改築の場合も、その期間の給食を提供し続けるためにバックアップ機能を担保する給食センターが必要不可欠であるとしています。センターができた後のセンターの緊急的な改修など、もしセンター自体が使えなくなった場合の大規模センターの大規模バックアップ機能が必要になってきます。この問題の解決方法は用意あるいは準備されているのでしょうか。給食センターが必要不可欠、その他の方法はないと断定していますが、給食センターがない自治体は、一体自校調理の調理室の改修、建て替えなどのときはそのバックアップはどのようにしているのでしょうか。

給食センターを小学校の給食調理室改修のためのバックアップセンターとするというのであれば、バックアップのキャパシティを建設時に検討、そして確定しなければならないはず。キャパシティを建設時の中学校の食数にこれから改修する予定の小学校の食数をプラスしてバックアップのキャパを決めるのか、あるいは中学生、小学生の生徒児童数の減少の推移を見て、その食数に合わせてキャパを決めるのかどうか、どちらかになるものと考えられるわけです。どちらにしても、小学校のまず改修計画がそれこそなければならぬと思います。それがまず不可欠の条件と思うわけです。そこでお伺いいたします。

(1) 市内小学校の給食室の整備計画は現在あるのでしょうか。

(2) 令和9年開校予定の広幡小、六郷小、塩

井小の統合小学校の調理室の整備年度はいつでしょうか。検討委員会報告あるいは基本方針を受けた整備が必要と考えますが、どのような調理室を造ろうと考えておられるのかお伺いしたいと思います。

(3) 北部小の給食調理室の整備について、どのような御認識かお伺いしたいと思います。

(4) 学校給食基本方針では、小学校給食施設の緊急的な修繕、全面改修工事を行うにはバックアップ機能を果たす調理施設が必要になる。それを担保する施設が給食センターであって不可欠としています。不可欠とする理由をお示ください。

大きな3つ目の質問は、自校調理方式運営管理における教員の負担の現状と軽減についてお伺いいたします。

学校給食検討委員会の議論では、小学校校長会の委員の方が、小学校での給食業務が多く、学校の運営の負担になっている。校長会からの要望であると述べられていました。また、その解消策について、センター調理方式が有効だと、中学校の調理方式にとどまらず、小学校の調理方式にも当てはまるような趣旨の発言をしておられました。校長会の要望の意図するところは、学校給食の業務が学校運営の負担になっていて、これを解消するためには、中学校はセンター方式、小学校は自校方式を継続するならば民間委託での運営と、給食業務を学校運営の業務から切り離したいと考えておられるのではないかと推測されます。教育委員会としてどのように捉えておられるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

(1) 小学校校長会から教育委員会に出されている自校調理方式における現在の課題とは何か。検討委員会報告書の運営に関する課題で述べられている給食の運営管理に関する業務量が多いとは具体的に何かお伺いしたいと思います。

(2) 今申し上げた課題に対して、教育委員会としてどのように対応してきたのか、現在抱えて

いる課題は小学校自校調理方式を継続するためにはどうしても解決していく必要があります。どのように解決していこうと考えておられるのか伺いしたいと思います。

最後の4項目の質問ですが、(仮称)南西中学校など統合中学校における給食調理室設置について、どのような検討が行われたのでしょうか。

(1) (仮称)南西中学校に給食調理室を設置しない理由は何でしょうか。どのような検討をされたのでしょうか。

(2) (仮称)北中学校、現第四中学校、そして(仮称)東中学校、今の第一中学校に給食調理室は設置するおつもりでしょうか、しないおつもりでしょうか、そしてどのような検討をされたのか伺いしたいと思います。

以上4項目について、お答えをお願いいたします。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、1から4の質問についてお答えいたします。

初めに、1の(1)小中学生の食生活など食の実態はどうなっているのかについてお答えいたします。

子供たちの食生活や家庭環境については、学校での把握に努めております。家庭での食事については表に出にくいところがありますが、毎朝の健康観察や表情、給食の様子、定期的な体重測定等、学級担任を中心に総合的に観察しながら、気になる子供については声をかけたり、家庭訪問や保護者面談の折に保護者から聞き取ったりして実態を把握しています。そういった実態を受けての子供たちへの指導については、個別指導だけではなく、子供たちの発達段階に応じて全体への指導も機会を捉えて行っているところです。

次に、(2)中学校における食育については、学校給食基本方針を策定するに当たり、中学校における給食提供方法に関する検証の中でも触れ

ている内容であります。

中学校では、小学校でつけた力を基に、自ら健全な食生活を営むための知識や態度を養うことが必要であり、より実践的、発展的な食育を行うことになります。中学校における食育は、生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための基礎を培うことを目指しており、各教科の学習を関連づけながら学校教育活動全体を通して効果的に取り組むことが重要とされています。

現在の親子方式による給食提供下においても十分に実践できる環境にあることから、中学校に給食施設がなくとも食育は可能と記載させていただきました。

実際、中学校では、小学校に配置している栄養教諭と教科担当者が連携を図って授業を行っていますし、栄養教諭からもその実践内容について確認しております。また、給食委員会の活動として、給食のレシピや食材の栄養価についての一口メモを全校生に紹介したり、食に関するアンケート調査等も行っています。さらに、子ども食育マスター育成事業のように、外部講師を招聘して食育の講話や体験学習も行っています。

自校方式の場合は、学校に栄養教諭等が配置されることで、きめ細やかな活動ができますが、給食管理から食育までの業務を1人で行わなければなりません。

一方、センター方式は、配送先の学校に栄養教諭は配置されませんが、給食センターに複数の栄養教諭が配置されるため、互いに相談、連携を図りながらチームとして業務を行うことが可能となります。給食センターに配置される栄養教諭がチームとして連携し、中学校を専門に授業実践できることは、栄養教諭一人一人にかかる負担を軽減できるだけでなく、子供たちへの食育指導の幅の広がりも期待できるところです。

本市として各学校での食育指導がよりよいもの

となるよう今後とも検討を重ねてまいります。

次に、2の小学校の調理室設備についての御質問にお答えいたします。

初めに、(1)整備計画はあるのかについてですが、御質問にある全ての小学校の給食調理施設を対象とした大規模改修等に係る整備計画は現時点ではございません。本市における小学校の給食調理施設については、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画における統廃合の形を踏まえ、各学校についてその内容に沿って校舎等の学校施設に係る所要の改修も念頭に置きながら施設整備を行っていく必要があるものと認識しております。

今般、米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップが公表されたことから、今後各学校の統廃合の方法をはじめとした具体的な個別検討の進捗状況を見ながら、給食調理施設以外の校舎等の教育施設の改修工事の要否検討とともに各小学校における給食調理施設の改修整備についても検討していきたいと考えているところです。

今後は、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画において示された方向性、ロードマップに沿って、必要となる整備内容を精査していきたいと考えております。特に、給食調理施設の大規模改修については、学校施設長寿命化計画の中間見直しである令和7年度に向けて、同計画実施計画への登載を含めて検討していきたいと考えております。

次に、(2)令和9年度開校の広幡、六郷、塩井小の統合小学校調理室の整備年度はいつか及び検討委員会からの報告、基本方針を受けた整備が必要との御質問についてですが、米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ上、統合小学校の位置については現在の第六中学校と記されておりますが、地域との協議や話し合いはこれからという状況にあり、現時点においては整備年度を正確に申し上げることは難しいものと考えています。

ただ、ロードマップに記載の令和9年度開校ということで申し上げますと、令和8年度に第四中学校と第六中学校が統合された後、令和9年度の統合小学校開校までの1年間で、現在の第六中学校の学校施設を小学校施設として利用するために実施する所要の改修工事と同じ時期になるものと想定しているところです。

また、小学校の給食調理施設の大規模改修において、児童が調理室の外から調理場内の作業状況が分かるような工夫をするといった御指摘につきましては、今後実際に大規模改修工事を実施する時点において検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)北部小学校給食調理室の整備についての認識ですが、北部小学校の給食調理施設についてはこれまで必要に応じて小修繕を行ってきており、給食調理施設として調理業務に支障を来すような状況にはないものと考えております。また、調理業務における安全性についても確保できる状況にあると認識しております。

しかしながら、北部小学校の給食調理施設は、中長期的には大規模な改修も視野に入れていかなければならないものと認識しております。今後、学校施設長寿命化計画の見直しにおいて、大規模な改修について検討していきたいと考えております。

また、強い火力で調理する献立の場合や、その日の気温等も影響し、調理室内の室温がとて高くなることもあり、調理施設内の労働環境に影響を及ぼすことがあると認識しております。調理施設の特性として、調理のために熱源を必要とし、また調理過程において調理施設内の温度が高くなるということは避けられないものでありますが、その状況を改善するための改修整備事業を短期的な計画として位置づけ、取り組んでいきたいと考えております。

現在、スポットクーラー等の設置により対策を講じているところですが、調理現場における環境

改善対策のため、さらに抜本的な対策としてエアコン等の空調設備等を整備することが必要であると認識しており、調理施設内の温度管理が適切に行えるよう早急に取り組んでいきたいと考えております。

次期まちづくり総合計画実施計画への事業登載の可否を含め、各学校の給食調理施設の調理設備の状況や実際の調理施設内の温度の実態について精査しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、教育委員による管内視察において市内学校施設を訪問しております。昨年度については北部小学校と上郷小学校への視察を行っております。教育委員におかれては、視察の際には給食調理施設をはじめとした学校施設全体の説明を受けており、学校施設の現状について御理解をいただいたものと考えております。

次に、（４）小学校給食施設の全面改修工事を行う際にバックアップ機能を果たす施設を給食センターとする理由は何かと御質問ですが、小学校の給食調理施設に係る大規模改修を行うに当たっては、各学校の調理場の置かれている状況を勘案し、個々の施設の整備方法を精査、検討しなければ確定的なことを申し上げることはできませんが、原則としては、現在給食調理施設がある場所において再整備することを想定しているところです。この場合、相当程度の工事期間が必要となり、その間、当該学校の給食施設での給食調理ができなくなるものと想定していますので、この工事期間中における小学校の給食調理については当該学校給食調理施設に代わって給食調理を担うものが必要となってきますが、センターがあることにより、この工事期間中において当該小学校の調理施設に代わって給食提供が可能となると考えております。

現在、各小学校の給食調理施設において調理している小学校分のみ調理食数を見ても最大で550食前後となっています。今後、小学校の

統合が進んでいくとその数量はさらに増えることになり、想定している統廃合の中では小学校自校分のみで800食を超える食数が見込まれる給食調理施設もあります。

給食調理施設の大規模改修を行う場合、その代替としてこのような食数の給食を提供できる調理施設の存在は極めて重要な要素となります。センターの場合、本来相当規模の食数を調理する施設であることから、スケールメリットとして一定規模の食数を追加して調理することは可能になると考えております。これにバックアップ機能を念頭に、調理可能な数量を精査し拡充して整備することにより、1つの給食調理施設が長期間にわたって給食の調理をできない状況の場合であっても安定的に当該学校に対して給食を提供することが可能になり、給食を止めることなく小学校給食施設の大規模改修が実施できることになるものと考えております。

続きまして、3の（１）小学校校長会から教育委員会に出されている自校調理方式における現在の課題とは何かと（２）検討委員会報告書の運営に関する課題で述べられている給食の運営管理に関する業務量が多いとは具体的には何かについてお答えいたします。

小学校校長会からは、運営における課題として、学校の適正な業務体制の構築等をお願い事項としていただいております。検討委員会におきましても委員の方から運営における課題に関して御意見をいただいているところです。

具体的には、調理師の急な休暇等による代替調理員の確保についてと給食会計事務についてであり、検討委員会報告書の中でも業務量が多いとされており、解決する必要があることは認識しているところです。

続きまして、（３）小学校の自校方式を継続していくためにどのように解決するのかについてお答えいたします。

代替調理員の確保については、調理師から急な

休みの連絡を受けた場合、代替者を早急に探す必要があるため、代替調理員として登録している方に連絡し、お願いをしております。代替者の調整は、朝の慌ただしい時間帯であることや、調理師の休みが集中するとき、代替者の都合がつかないときなど、代替者が見つからず難航する場合もあります。代替調理員は、学校の調理場内のことをはじめ経験等や急な依頼に対応していただけることなど調理技術以外の要件も加味して探しているため、人員を増やしていくことが難しい現状にあります。

今年度新たに登録された方がおりましたが、引き続き学校やコミュニティセンターなどと連携し、広く人材の照会を行い、調理代替者の確保、増員に努めていくほか、代替職員の確保に係る学校現場の負担を軽減する対策について、さらに検討していきたいと考えております。

また、給食会計事務につきましては、主に調理師、給食主任、栄養教諭、学校栄養士、学校事務職員が書類等の整理や歳出処理を行っております。親子給食を実施している小学校については、中学校給食分の書類等の整理作業も行っているため、業務量が多くなっておりますが、小学校が自校給食となることにより、事務の軽減が図られるものと捉えております。

最後に、4の（仮称）南西中学校など統合中学校における給食調理室設置について、どのような検討が行われたのかの御質問について、（1）と（2）を併せてお答えいたします。

本市の小学校及び中学校における学校給食の意義や役割について、学校給食検討委員会での御議論と報告書を受けて、学校給食基本方針としてまとめさせていただきました。また、学校給食基本方針を実現するための手段として、小学校は自校方式を基本とし、中学校はセンター方式を採用することといたしました。

中学校における給食の提供方法の決定に当たっては、第一に統合後に使用することとなる学校施

設、具体的には（仮称）東中学校として使用する現在の第一中学校、（仮称）北中学校として使用する現在の第四中学校の学校施設の中に新たな施設として給食調理施設を設置するだけのスペースを確保できるかという点について検証しました。この検証に当たっては、現在の当該学校施設の利用実態は当然のことながら、統合中学校として当該学校施設を使用するために求められる整備についても考慮することが前提となることから、当該施設により考慮すべき事項を洗い出しました。

1つ目として、統合で生徒数が増えることにより、既存の施設では教室が不足する見込みであること、2つ目として、学区が広がるため、スクールバス通学を想定し、スクールバスの発着及び乗降のためのスペースを確保すること、3つ目として、教職員、来訪者及び学校施設の社会開放利用者等の利用する駐車場を確保することといったものが優先的に考慮すべき事項として認識しております。

これらの事項について、学校敷地内において確保可能か検証し、結果として2つの中学校施設ともそれらのスペースを確保することは可能でありました。その上で、統合後の当該中学校生徒数に応じた給食食数を調理するのに必要となる規模の給食調理施設を設置できるか検証したところ、新たに給食調理施設を設置するのに必要なスペース、第一中学校については約550平方メートル、第四中学校について約470平方メートルは確保できないと判断いたしました。

また、中学校における給食を提供するための給食調理施設については新規の整備事業となることから、公共施設の在り方といった側面からも検証しました。これからの公共施設の整備や施設更新に当たって、そのあるべき方向性、基本原則を踏まえた上で検証しました。新たな施設の整備に当たっては、文部科学省インフラ長寿命化計画において、施設整備を進めるに当たって集約化や複

合化を推進することを求めていること、また本市公共施設等総合管理計画においては、公共施設の更新に当たっては施設の機能を維持しつつ集約化や複合化を目指すことを求めていることから、新規の施設整備に当たっても、かかる方向性を最大限に尊重することが求められているものと考えたところです。

また、中学校の給食を提供するための給食調理施設を集約して整備するに当たり、給食調理という当該施設が有することとなる機能を集約化することによりその施設を整備する目的の達成が阻害される可能性はないものと考えられることから、中学校の給食を提供する方法として調理業務機能を集約化したセンター方式が適切な方法であると判断しました。

なお、（仮称）南西中学校においては、限られた現二中の敷地を統合後の学校教育施設整備のために有効に活用することを最優先とし、新たな給食調理施設については統合中学校の２校とともに同じ給食提供方法を採用し、センター方式とし、集約化して整備することにより、将来にわたって効率的な施設整備と管理運営を行うべきものとの結論に至りました。

（仮称）南西中学校の敷地内に給食調理施設、必要面積約550平方メートルを整備しようとする場合、維持管理の観点から考えると校舎本体とは別棟での建設を想定することになりますが、この場合、学校教育施設として当該調理施設のために活用できない敷地が出てしまうことになり、既存の中学校の場合とは状況は異なるものの、新たな学校教育施設の整備においては制約が生じることは避けられないと考えたことから、学校敷地内への給食調理施設の設置は適当ではないと判断したところです。

冬期間の降雪を考えた場合、学校施設内の毎朝の除雪と押し雪の堆雪による使用可能スペースの減少についても十分に想定する必要があると考えております。そのことも考慮した上で、統合

に向けて良好な学校教育環境の学校施設を整備し、日常的に安心、安全な学校施設の利用ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

学校教育施設の整備の観点からは、第一に生徒の学校生活及び学校教育活動のために最大限の整備を行うことと考えていることから、既存施設を取り壊すことやグラウンド面積を減少させるといったことにより自校の給食調理施設の整備を行うといったことは考えられないところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） まず、中学生あるいは小学生、子供たちの食の実態をきちんと捉えて、そこから食育をスタートすべきだと申し上げました。しかし、個別的に先生方が児童生徒の日々の生活の中で気づいた点を捉まえて、そういうものが今の実態だという話でしたけれども、全体的にアンケート調査などをして、米沢市の子供たちの全体像としての食の在り方というか、今の実態というか、それをきちんとつかむ必要があると思います。2007年に中学校給食をやるかどうかという検討委員会をやったときには、食の実態調査をやって、そこから子供たちの食の様々な問題が浮かび上がり、それに応える形で中学校の給食が必要ではないかということになったはずです。そういう作業をやはりきちんとやるべきだと思います。

それと、私がもう一つお聞きしたのは、今回の方針について、米沢市の食育、学校給食を活用した、言わば食育のプロとして活躍されている現場の調理師、栄養士、栄養教諭の皆さん方に、今回の中学校における給食提供方式をセンター方式にしたことによってどういう食育ができるのか、懸念材料がないのかどうか、そういうことも含めてきちんとお聞きする必要があるのではないかと、意見を。それをお尋ねしましたけれども、答えはありませんでした。きちんとお聞きする必要があると思います。なぜ今答弁しなかったのか分

かりませんけれども、恐らく聞き取りというか、そういうことはお聞きになっていないということで、これはまずいなと思って答弁されなかったのではないのでしょうか。

小学校の負担は分かりましたので、整備についてお聞きしたいと思います。

整備計画はあるのかということでしたけれども、整備計画はこれからの話だと、何もかにもこれからの話にこの間の答弁がなっているわけですが、

検討委員会の報告書、本市の学校給食の課題についてということで、教育委員会自身が出した課題の中に、H A C C Pなどにも対応した望ましい調理環境を提供するには各学校の整備が今後必要になってくると、その際には今の敷地では不足が生じる小学校があると書いてあります。

そうしますと、統合後の8校、残る小学校、興譲小学校、東部小学校、西部小学校、南部小学校、北部小学校、窪田小学校、どの学校が今の敷地内で今ある給食施設を壊してもう一度建て替えなければならないのか、あるいは今の給食施設を生かしたまま給食提供を継続しながら、空いたスペース、つまり隣のスペースとか学校敷地内のスペースで建て替えることができる学校はどこかという問題が今後出てくるわけです。そこを決めなければ、センターのバックアップ機能というのは発揮できないと思うわけです。それも決まっていなくて、決まっていないと。つまり、そういうことがはっきりしないままで、センターにおけるバックアップ機能というのが必要だと言っているわけです。これは矛盾しますね。

やはりきちんとどこの学校が今ある給食室を壊してもう一回そこに建てなければ新しい給食室のスペースを確保できない、あるいは今ある学校給食施設を利用しながら、そこで給食を提供しながら隣のスペースを利用して建てられるかどうか検討して初めて、もしセンターでのバックアップ機能というんだったら、そのバックアップのキ

ャパシティを決めていく必要があるわけです。そういう作業なしにキャパシティを持つセンターのバックアップ機能がどうしても必要だと、不可欠だと、これがなければこれからの中学校の給食施設整備はできないんだというのは、私は矛盾していると思います。それも明らかにならないということでした。

広幡小学校については、私がお聞きしたかったのは、検討委員会の報告、基本方針を受けた整備が必要と考えたと申し上げました。それは自校方式で造るのでしょうという話なんですよ。自校方式で造るということは一言もおっしゃっておりませんでした。いつ造るかという整備の時期、それから、外から調理現場を見られるような施設にしたいという話がありましたけれども、自校方式で造るのが基本方針でしょう。自校方式で造らないんですか、もう一回、そこだけ。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今回策定いたしました学校給食の基本方針のとおりでございまして、小学校については……。 （「自校方式にするかどうかだけ」の声あり） 小学校については自校方式で進めてまいります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） そうしますと、統合小学校、六郷、広幡、塩井、これは当然自校方式で造るということでよろしいですね。そうではないんですか。自校方式で造るという基本方針になっている。造るんでしょうと申し上げましたけれども、そういうことではないんですか。それ以上のことはありますか。それ以上の答弁はないでしょう、自校方式で造るという方針を決めたんだから。いいです。もし何か答弁あるとしたら、自校方式で造らない場合もあるということですか。そんなことないでしょう、自校方式で造るという方針だから。それはいいです。

議長の許可を得まして、資料を添付させていただきましたので、画面に出していただいていいで

すか。

北部小学校の整備についてお伺いしたいと思います。

よく見えませんが、赤丸のところが今の現給食室です。次のページをお願いしたいと思います。

これは、平成27年に米沢市教育委員会が北部小は老朽化しているということで、前の米沢市総合計画の第5期の実施計画に登載した、教育委員会が求めて、実施設計を420万円かけてつくりました、このスペースに。270平米です。渡り廊下は修正になりますけれども、それを含めてですからもう少し小さい。だけれども、420万円かけた図面を、前の教育長ですけれども、これは捨てたわけですね、破棄した。私は、これは大事な図面であって、破棄するようなものではなかった、420万円を無駄にしたということも言えると思いますけれども。そういう図面です。

だから、今ある給食室を壊して建てる学校はどこなんだというお話をさせていただきましたけれども、決まっていないと。平成27年の子供たち、児童が500人程度いたときのスペース、今はもっと100人を超える数が減っていますから、そういうときの給食室のスペースですから、もっと小さくて済むわけです。

それで、北部小学校に平成27年にこういう形で造ろうとした、その目的は何ですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 現在の給食室の老朽化が進んでいるという状況が見られたということからです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） そうしますと、総合計画前期、前のですね、一番最後の5期のときから含めて今の総合計画第1期、第2期に続けて北部小学校の給食室の整備方について教育委員会から要望があって、実施計画にのせてきました。ところが、第3期、つまり今年度から来年、再来年

度までの第3期の実施計画からは取り下げたというその理由は何ですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 本来ですと東側にあります東屋内運動場と特別教室棟と併せて整備する予定でありましたが、続いて米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の策定に入り、さらにそういった計画等を踏まえまして、今後の学校給食の在り方についても検討を進めることにしたものですから、それを待ってということで一旦立ち止まったわけであります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 適正規模・適正配置の計画は既に確定していますよ。そうしますと老朽化した北部小学校の整備計画というのはもう一度走り出してもいいのではないですか。今おっしゃったように老朽化していると。平成27年の老朽化していてという老朽化の中身についても、教育委員会から実施計画に上げるようにという要望の中で書いてあるわけです。

これは父母の皆さん方が大変心配するからあまり言いたくありませんでしたけれども、こう書いてあるわけです。北部小学校給食室については、施設整備の著しい老朽化により害虫が発生するなど衛生管理上の問題が起こっていると書いてあるわけです。

先ほど答弁ありましたように、適宜そういうものについては対応してきたということで、衛生管理上は給食室の調理師たちの御苦労で何とかなっていますけれども、そういう老朽化したという給食室を何とか建て替えなければならないということで実施計画に上げてきた。適正規模・適正配置の問題があったから一旦これは置いておきましょうという話になりましたけれども、適正規模・適正配置の計画は確定しているわけです。

また、先ほど図面を出しましたが、今の給食室を潰してまで給食室を新たに造るようなスペースは必要ない。今のあの当初計画したスぺ

ースで十分建てられるのではないですか。そのことをまず指摘しておきたいと思います。本当は答えをいただきたいわけですがけれども、時間がないので、指摘しておきたいと思います。

北部小学校の父兄の皆さん方、これから北部小学校に入られるお子さんをお持ちの父兄の方々は大変心配されていると思います。一番心配されているのは調理現場で働いている調理師、栄養士の方々、もし万が一があったらどうなるんだと、自分たちが責任を負わなければならない、そういう中で頑張っていらっしゃるんです。それに應える教育委員会でなければならないのではないのでしょうか。それを先ほど話ありましたように今の問題ではなくて何とかやっていると、これから整備計画は考えていきましょう、そういう話が今回の基本方針の中身なんです。中学校の給食の調理方式を決めるだけの話ではありません。こういった小学校の老朽化の問題を一つ一つどうやって解決するかということをきちんと市民の皆さん方にお示しするというのが今回の基本方針だし、今の子供たち、親御さんたちでなくて、これから親御さんたちになる、あるいはこれから生まれてくる子供たち、そういう子供たちにきちんと示していくという責任があるんですよ。そういう点で北部小学校の建て替えの問題は早急に再スタートする必要があると思います。

北部小学校③の図面を出していただけますでしょうか。

これは、先ほどの新たに造ろうとした給食室の北側の部分を左下に拡大しましたが、よく見えませんね。

ここに、真ん中に矢印が4本ありまして、その矢印の脇にF I Xと書いてあるのが2つあるんですね。これは何だと思いますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 承知しておりません。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） ペアガラスになってお

りますけれども、素ガラスです。つまり調理室を渡り廊下から子供たちがよく見えるように工夫した設計になっているのです。当時お勤めになっていた調理師、教育委員会の担当の方がいろいろ知恵を絞って、日常的に子供たちの食育をできるようにということで、渡り廊下から、親御さんたちも参観日に来たときあるいは様々な行事に来たときに一緒に調理の現場を見られるようにと、そういう工夫をしてつくられた設計なのです。先ほど統合小学校、六郷、広幡でもそういうものを造っていきたいとおっしゃいましたが、そういうものを今後小学校の自校給食の調理室にも造っていく必要があると思います。

基本方針では、何かセンターを造らなければ、そこで見学コースなどをつくらなければ、何かそういうもの、キャリア教育とか何かができないんだという書き方をしていますけれども、そうではありません。むしろ日常的に、学校に行くお母さんたち、子供たちがそういう調理現場に触れる機会がたくさんできるという意味では、むしろセンターにわざわざ行く機会を設けなければならないということでのやり方ではなくて、小学校にそれぞれそういうことも工夫して整備したほうがずっと食育としては有効的なのです。ぜひそういう形で造っていただきたいと思います。

次に、時間がなくなりましたので、（仮称）南西中学校と一中、二中の整備をどう検討したのかというところで質問します。

これまで当局というか、教育委員会では（仮称）南西中学校については検討してこなかったと答弁しておりました。しかし、3月24日の教育委員会の協議会、これは非公開でしたけれども、その中で様々検討されているのではないですか。具体的に検討されているのではないのでしょうか。先ほど教育長が壇上で答弁された、そういう中身で検討されているのではないのでしょうか。なぜ検討されているのに「この間検討していない」と答弁されてきたのでしょうか。

そこで、私は私なりに考えて図面を作ってみました。出していただけますでしょうか。第二中学校、（仮称）南西中学校の図面です。これは、教育委員会当局から頂いたものを基に、教育委員会が検討したという中身のものを落としてみました。赤いところが給食室で、これは今の体育館にかかるので、支障を来すので、できないということになっています。

次のページをお願いします。これは私が考えたあれです。これですと体育館に干渉することもない、そういうことで私はできると考えました。

次、四中をお願いします。これは第四中学校です。これは教育委員会の協議会で出されて、先ほどありましたように建設できないということなんです。赤いところが平米数470の給食室の場所です。そこはスクールバスの回転スペースという当局の考え方で、これは駄目だという話です。

次、お願いします。これは私が考えたところです。教育委員会は、もし造るならば、駐車場が足りないで近くに駐車場を確保する必要があると言っていました。右下に、今、米沢市職員の臨時駐車場として使っているスペースが470平米以上あります。右の上のし尿処理場、今後あれはなくなります。そういう近傍、近くにも駐車場を確保するスペースはあります。

次、一中をお願いします。一中は、これは教育委員会が駄目だと言った場所の図面を落とし込んだところです。赤いところに造ろうとした。右の上の部分についてはテニスコートがありまして、これは先ほどありましたように七中と統合になったときに仮校舎を建てなければならないので駄目だという話でした。

次のページをお願いします。これは私が考えたやつです。これは、仮校舎を造る場合はもっと左に寄らせて、西側に寄らせて、今坪山になっていますけれども、そこに増設する教室を造る、この青いところについては若干スペースとしては厳しいところがありますけれども、左側の青いところ

ろについては少し校地から、敷地から飛び出します。しかし、そこは今は空き地になっています、米沢市の市有地ではありませんけれども。あるいは右のところには今廃屋になっている旧幼稚園があります。そういう駐車スペースなどを確保できたり、いろいろ工夫すれば何とかなるだろうと私は思います。

こういうことは私を含めて市民の皆さん方から、もしパブリック・コメントをやっていたら意見が出ると思うのですよ。それでいて裁量の余地がない、教育委員会が示したやり方しかないというのは、私はおかしい話だと思いますが、どうでしょうか。時間なくなりました。

最後に申し上げたいのですが……。

○相田克平議長 質問をお願いします。

○10番（高橋 壽議員） 答弁いただく時間がなくなりましたので、次回どこかで質問いたします。

15日の我妻徳雄議員の「パブリック・コメントを実施すべき、なぜしないのか」という質問に対して、教育委員会の教育指導部長は、中学校給食で自校方式を実施するには、一中、四中の敷地に給食室を設置することは困難ということについては裁量の余地のないことだからと答弁いたしました。しかし、裁量の余地がないと断定するには、私は、先ほど映しましたけれども、いろいろとまだまだ検討すれば、敷地内にもそういうスペースがなければ、3月24日の教育委員会の協議会の中でも資料として出ておりましたけれども、近くにそういう駐車スペースを設ける必要があるということも書いてありますよね。そういうことも検討すれば設置できる可能性もあるのではないかと思います。つまり、裁量の余地がないと断定するにはまだ至ってないのではないのでしょうか。

検討委員会が出した結論である小学校、中学校どちらも自校方式が望ましいと、これを実現するために、課題があればその解決に向けて一つ一つ可能性を探っていく必要が私はあると思います。教育委員会もそうだと考えているのではないで

しょうか。しかし、教育委員会はそれを打ち切って、方針を急いで決定いたしました。

○相田克平議長 質問でお願いいたします。

○10番（高橋 壽議員） そうした作業を私はもう少し教育委員会は続けるべきではなかったかと思います。

統合中学校の開校を令和8年にして、それに間に合わせなければならないことで急ぎ過ぎて、市民の声を聞く、市民の意見を基本方針に反映するという、行政を動かし、そして事業を実施するときに一番大事なことが教育委員会でおろそかになっていると思います。基本方針は、中学校給食の基本方針に……。

○相田克平議長 高橋議員、質問をお願いいたします。

○10番（高橋 壽議員） 限定した方針ではありません。小学校の自校給食のこと、食育のこと、学校教職員の業務のことなど多岐にわたる、しかもそれは米沢市の今の子供たちと父母の、そしてこれから生まれてくる子供たち、親になる若者たち、生産者、食材を納入するお店など多くの市民に……。

○相田克平議長 高橋議員、質問をお願いします。

○10番（高橋 壽議員） 関わる重要な方針ではありませんか。（「議事進行」の声あり）それを「裁量の余地がない」の一言で……。

○相田克平議長 高橋議員、質問でお願いいたします。

○10番（高橋 壽議員） 市民の声を聞こうとしない姿勢は間違っていると思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 これまで検討委員会の方々にもたくさん御意見を頂戴し、それを基に最大限生かした方針を策定いたしました。

今後につきまして、本市のホームページ、広報等、適正規模・適正配置の各地区説明会などの機会を通し、また学校を通して保護者の方へのお便

りなど様々な形を通しまして広く市民の皆様に御理解いただけますよう丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 以上で10番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

~~~~~

午後 1時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、10番高橋壽議員の質問の後段に、鳥海隆太議員から議事進行の声をいただいたところであります。私の判断で議事進行を採用することなく進めさせていただきましたが、直ちに採用が基本ということを改めて確認したところでございますので、今後の議事進行の運用等について、細部について、議会運営委員会において確認、徹底を、内容の運用についても御協議いただくことをお願い申し上げます。

次に進みます。

一つ、アスベスト（石綿）が使用されている建築物による諸問題に対し、どのように取り組むのか、22番工藤正雄議員。

〔22番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○22番（工藤正雄議員） 皆さん、こんにちは。

この新庁舎の本会議場、初めての真新しいところでの一般質問であります。旧庁舎の議事堂では何十回と一般質問をやってまいりました。この新しい本会議場で気持ちも新たに、これから米沢市の市政に自分も議員なりに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは、建材として建築物に使われてきた石綿、通称アスベストについての一般質問です。

アスベストに関係する建築物の建材や健康被害

のことは、国・県が担当所管、管理になっており、今までに本市の部局には具体的な業務実績がなく、答弁に不便なところもあるかもしれませんが、アスベストの諸問題は市民が日常生活を過ごすに必要な衣食住の住において非常に強いつながりがあると思います。今問題になっているアスベストを市民から一番の身近な行政当局が相談に乗り指導する形態ができれば、不安を抱えている市民の方々の支えになるものと思い、質問をいたします。

長年、建設産業界の事案になっていた、建設現場でアスベストを吸って肺がんや中皮腫になり、健康被害を負った元労働者と遺族が国と建材メーカーに損害賠償を求めた上告訴訟裁判は、先月17日、最高裁の判決で国が規制権限を行使しなかったのは違法と指摘し、賠償責任を認めた判決が言い渡されました。これに倣って、健康被害救済訴訟に加わっていない被害者や遺族を対象にした給付金制度の法律が今月9日に成立しました。2008年の初提訴から18年、国と建材メーカーの責任が法的にも確定したことは、アスベスト被害に苦しむ全ての建設従事者を救済する大きな効果であるものと思います。

厚生労働省は、給付金の対象となるのは今後およそ30年間でこれから病気を発症する人を含め3万1,000人に上ると推計していて、支給総額は最大4,000億円と見込んでいます。1970年頃から90年にかけて年間約30万トンの石綿が輸入されており、このうち8割以上が建材に使用されたとされています。

国土交通省のアスベスト建材等の資料には、1970年代後半から1980年代にわたって輸入された石綿は建材として建築物に多く使われてきましたが、今後、その建築物の耐用年数が過ぎて、解体・改修工事の増加が予想されます。建築物の解体工事等において、労働安全衛生法、石綿障害予防規則をはじめとする関連法を遵守し、適切な石綿暴露対策が重要になってきます。

本資料は、工事現場で作業される方々がアスベストの有無を容易に識別し、適切な取扱いをする手助けとなることを目的に、建築物に使われているアスベスト含有建材を部位ごとに代表的なものを写真を用いてまとめています。資料を工事現場で活用し、アスベストの飛散、暴露防止及び適正処分に役立ててほしいと国交省では解体工事の参考資料を出しています。

あわせて、一般社団法人J A T I 協会は、公益法人に移行する前の社団法人日本石綿協会的时候、2005年9月1日に作成した石綿含有建材の資料に主な石綿含有建築材料を表1－吹きつけ石綿、表2－石綿含有吹きつけロックウール、表3－湿式石綿含有吹きつけ材、表4－耐火被覆板・断熱材、表5－石綿建築材料成形板に分類してまとめ、建築材料の商品名、石綿の種類と使用時期、使用量及び製造開始から製造終了までの時期が記載され、協会が調査した結果を示しています。しかし、石綿含有建築材料は非常に幅広く多様であるため、さらにメーカーの廃業もあるため、全てを網羅することはできていません。

また、令和3年3月に独立行政法人環境再生保全機構がまとめた石綿健康被害救済制度における平成18年から令和元年度被害認定者に関する暴露状況調査報告書があります。調査内容は、石綿健康被害救済法の附帯決議において「政府は石綿による健康被害の実態について調査、把握し、本制度の施行に反映させるように努めること」と定められていることから、救済法に基づき、石綿を吸入することにより指定疾病にかかった旨の指定を受けた者及び当該指定疾病に起因して死亡したと認められた者の職歴や居住歴を把握して、全国的な石綿暴露実態を把握し、制度運用に役立てるための調査であるとした調査結果報告書です。

このアスベストの諸問題の背景には、戦後から住宅等建築物の建材不足がありました。しかし、1950年頃から1970年頃までに日本は急激な高度

経済成長を遂げ、1960年の国民所得倍増計画によって日本の生活水準も大幅に上昇し、いざなぎ景気により建築物の不足解消の要因となりました。住宅建築や公営住宅、民間企業施設、公共施設の箱物の建設が増え続け、比例して多くの石綿含有建材が製造され、使用されたものと考えられます。

冒頭からアスベストについて述べましたとおり、最高裁の判決や給付金制度が成立したこと、国土交通省の建築物解体工事における参考資料や元日本石綿協会の石綿含有建材の調査結果、独立行政法人環境再生保全機構の被害者の実態調査など、紛れもなく日本社会の解決しなければならない大きな課題であります。アスベストによる諸問題については早急に取り組まなければならないと思います。

石綿健康被害救済部の受付状況によれば、令和3年4月30日現在、療養者1万4,453人、未申請死亡者遺族2,432人、施行前死亡者遺族4,538人、合計2万1,423人の受付状況です。この増え続ける状況に対し、当局はどのように考えられるかお聞きします。

石綿含有使用の建築物の解体工事には国交省や関係機関により対処法等を提示し進めています。本市の公共施設においても、建設された時期と照らし合わせ、アスベスト含有建材が使用されている当該の建築物があると思います。その状況と、また耐用年数による公共施設の長寿命化工事や施設解体工事に着手したときのアスベストの飛散・暴露対応策をお聞きします。

本市の中山間地に多く見られる空き家等ですが、降雪期の屋根に積もった雪の重量によって押し潰された建築物があります。様々な空き家崩壊の状態があると思います。中には放置され、石綿含有建材がむき出しの状態の可能性も考えられます。これから人口減少により空き家率が上昇する中、空き家のアスベスト状況をどのように考えられるかお聞きします。

最後に、小項目に載っていませんが、この不要

になったアスベストの廃棄物がここ10年間増加傾向を示しています。この状況について当局にお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、アスベストが使用されている建物による諸問題に対してどのように取り組むかのうち（１）アスベストによる健康被害についてお答えいたします。

アスベストは、天然の鉱石が繊維状に変形したもので、石綿とも呼ばれています。その繊維は極めて細く、熱や摩擦、耐火性、防音性に優れ、薬品や酸、アルカリなどにも強く、値段が安いのも特徴で、様々な用途に使用されてきました。

吸い込んだ石綿の一部は体外へ排出されますが、その繊維は非常に細く、丈夫で変化しにくい性質のため、肺の組織内に沈着し、長い期間停留することにより様々な病気を引き起こします。主な疾患としましては、肺を取り囲む胸膜、肝臓や胃などの臓器を囲む腹膜、心臓などを覆う心膜などのできる悪性の腫瘍である中皮腫、肺が繊維化し呼吸困難に陥る石綿肺、さらに肺がんを引き起こしやすく、それらの潜伏期間は15年から40年と長いのが特徴です。

このような人体への有害性から、平成7年に製造、輸入、使用などが一部禁止となり、代替が難しいものはその後も使用が認められていましたが、平成24年には全面禁止となりました。その間、平成18年に石綿による健康被害の救済に関する法律が施行され、石綿を吸入することにより生じた健康被害と認定されると療養費等の給付を受けることができるようになりました。

労災とそれ以外で救済制度の相談窓口が異なっており、石綿にさらされる業務に従事することにより健康被害が生じた場合の窓口は労働基準監督署、それ以外は保健所になります。

労災の決定件数は、厚生労働省が公表している

石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめによりますと、令和元年度、全国で1,172件、平成18年から令和元年度までの累計の決定件数は1万7,080件となっております。

労災以外の療養者に係る認定件数は、令和元年度石綿健康被害救済制度運用に係る統計資料によりますと令和元年度全国で703件、平成18年から令和元年までの累計は7,625件になります。

石綿の健康被害に対する給付制度は、先ほど述べたように被害の状況によって相談や申請の窓口が違っており、市民の方々には分かりづらい状況にあるのかもしれない。

市としましては、市民の皆様が安心して相談や申請ができるよう、国や県と情報共有しながらホームページや広報等を活用し周知していくことを検討いたします。

また、本市では40歳以上の市民を対象に肺がん検診を実施しておりますが、過去に石綿を吸ったことを示す重要な所見となる胸膜プラークが発見される場合があります。このことから、肺がん検診を定期的に受診していただくことが石綿による健康被害の早期発見にもつながるため、検診受診の必要についても普及啓発に努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、（２）本市公共施設においてアスベストが使用されている建築物の状況はどうか、また解体や増改築工事などにおける対応はどうか、（３）腐朽した空き家などにおける飛散防止の取組などはどうかについてお答えいたします。

初めに、（２）アスベストに関する御質問は、市民の健康などに関する重要な問題でありますので、これまでの経過や関係法令の改正などから御説明いたします。

石綿、アスベストは、昭和30年頃から建材とし

て使用が一般化され、高度成長期を最需要期として過去50年に輸入、生産された石綿は約1,000万トンと推定されております。このうち推計約700万トンが建築物などのサイディング材や屋根用スレートなどの外装材をはじめビニール床タイル材などの内装材に石綿含有成形板などとして広く利用されてきており、過去に使用されたものの多くが建築物などに残存している状況であります。

一方、石綿を吸入することで生じる疾患の中皮腫や肺がんなどが全国的な問題となり、石綿使用を規制する労働安全衛生法において、昭和50年に石綿を5%を超えて含有する吹きつけ作業が原則禁止となり、順次規制が強化され、平成24年4月には石綿を0.1%を超えて含有する全てのものの製造、輸入、譲渡、提供、新たな使用が全面禁止されております。

また、平成7年に発生した阪神・淡路大震災では損壊した建築物などから石綿が飛散するおそれが高まったことなどの理由から、翌年、平成8年に大気汚染防止法が改正され、吹きつけ石綿が使用された建築物の一定規模以上の解体などの工事に係る届出と作業基準の遵守などが義務化されました。それ以降も順次規制が強化され、昨年6月5日にも改正大気汚染防止法が公布され、今年4月から一部の規定を除き施行されたところであります。

この背景には、今後、令和10年頃をピークに建築物の解体工事が年々増加する見込みの中、これまで石綿の飛散が少なく、規制の対象外であった石綿含有形成板等の除去などの取扱いが不適切な場合、石綿が飛散する可能性があることなどから、建築物等の解体工事などにおける石綿の飛散を防止するため、全ての石綿含有建材へ規制を拡大するとともに、都道府県などへの事前調査の結果の報告の義務づけ及び作業基準の遵守徹底のための直接罰の創設など、対策が一層強化されたものであります。

御質問のありました（２）本市の公共施設においてアスベストが使用されている建築物の状況はどうか、また解体や増改築工事などにおける対応はどうかについてであります。まず現在使用中の本市公共施設における吹きつけアスベストの対応につきましては、除去を原則としておりますが、電気室の天井裏など施設利用に障害が発生する場合には囲い込みや封じ込めを行うなど、施設の状況に応じ、関連法令に沿って適切に処置しているところであります。

次に、解体工事や増改築工事の対応といたしましては、当時の設計図書を参考としながらも、必要がある場合には専門業者に事前調査を委託し、石綿含有形成板などの有無を確認した上で適切に工事に反映させる処理をしているところであります。

続きまして、（３）腐朽した空き家などにおける飛散防止の取組はどうかについてであります。適切に管理しておらない腐朽した空き家などにつきましては、現地調査や所有者などへの聞き取り調査によって空き家の状況や周辺へ及ぼす影響の把握を行います。調査の結果、屋根、外壁材などの飛散防止の措置が必要と認められる場合には、所有者に対し条例に基づいた助言や指導を行い、適切な管理を行っていただくよう改善を促しているところであります。

一方、人の生命、身体、財産などに重大な損害を及ぼすおそれのある危険な状態や緊急性がある場合は、市として応急措置を実施しております。石綿含有形成板の破損によって飛散性が高い場合にはこの原則に従って必要な措置を行います。その対応は必要最小限にとどめ、要した費用につきましては所有者などに負担していただくこととしております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私からは、不要になった

アスベストの廃棄物の状況についての御質問にお答えいたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、解体工事といった石綿建材除去事業などに係るもので飛散するおそれのあるものを廃石綿等として特別管理産業廃棄物に区分しております。廃石綿等を直接埋立処分する場合には、特別管理産業廃棄物としての処分基準が適用され、最終処分場の設置許可を所管する都道府県等の管轄となっております。

山形県内では廃石綿の最終処分が可能な特別管理産業廃棄物処分業の許可を有する事業所は３か所であり、うち１か所が本市に所在しております。

なお、全国の廃石綿等の排出量を見ますと平成28年が４万４、０００トン、平成29年が３万９、０００トン、平成30年が２万９、０００トンとなっており、平成30年度に至っては特別管理産業廃棄物総排出量の0.9%を占めているところです。

県内における埋立量につきましては、データがございます平成30年と令和元年をお示ししますと、平成30年は88トン、令和元年は123トンとなっており、県内においてはやや増加傾向にあるところでございます。ただ、県による指導監督の下、これらの特別管理産業廃棄物については適正な処分が行われているものと認識しているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番（工藤正雄議員） どうもありがとうございました。

それぞれの担当部署では対応していただいているということで、健康福祉部では、肺がんの検診、あとホームページなどを使って対応していただいているということですが、本当にアスベスト問題は国を挙げて解決に取り組まなければならない問題だと思っております。健康被害者の死亡者についても、壇上で申し上げましたが、厚労省に

よれば、中皮腫の死亡者は、2006年、年間1,000人を超えていると、その後も増加し、2019年には1,466人と大分増加しているわけです。

米沢市の中でも、建設関係の従事者、大工、板金工、塗装工等、7年前の2014年から今年までに5人の方が肺がん、中皮腫などで亡くなっております。このことについては御存じでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 石綿の代表疾患である中皮腫による死亡数についてになりますけれども、議員がおっしゃられた人数については実際把握することはできておりません。中皮腫による死亡数については、厚生労働省が作成している都道府県別に見た中皮腫による死亡数の年次推移ということで把握できるわけですが、それは県単位までのものになっていることから、市町村単位で公表されていないことにより、こちらでは把握できていなかった状況でした。

なお、令和元年度の本県の死亡数は7名となっていることを確認しております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番（工藤正雄議員） 先ほどから何回も申し上げているとおり、これは本当に、2050年頃までに、アスベスト含有建材がなくなるまで大体30年ぐらいかかるだろうという国交省の推定であります。これからもどんどん増えると思います。ここで私が言った5名の死亡された方はごく一部だと思います。我々の年代の方、大体70代の方が特に若いとき第一線で仕事をされていたときにその粉じんを吸って、それが何十年かたってこれが発症して、それがもとで亡くなられたということであります。まだまだその職種関係で亡くなる可能性を持っている方が多くおられると思います。この5人の方はそれぞれに労災救済申請を出して認定を受けておりました。

先ほどお聞きしたとおり、ホームページでも、直接アスベストとは関係ないかもしれませんが、がん検診の案内を出しているとかありますが、特

別にアスベストの労災の救済対象のことで情報を市民の方に提供するという考えはございませんでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども答弁させていただいたところですが、まずはどのように市民の方に周知していくかというところが重要になってくるかと思います。市単独でできるものではないとも考えておりますことから、国とか県と情報を共有しながら広報等で周知することを検討したいと考えております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番（工藤正雄議員） 一つのことばかりでなく、これから本当に大変な問題になることでありますので、関わる部署の方はそれなりに地方行政でもやっていただきたいなと、しっかりとやっていただきたいなと思っております。

次に、小項目2ですが、国交省では2009年に石綿が使用されている民間建築物が280万棟と推計しております。この対象建築物が解体されるピークになるのが大体2030年頃で10万棟と見ております。最終的には2050年頃で完了するのではないかと見ております。この30年間に、国で出す指針、ガイドラインだけでなく、米沢市でも施策というか、つくる必要があるのではないかなと思っております。先ほど壇上からいろいろお聞きしましたが、その対応もお聞きしましたが、それ以上にこれから増えてきますので、対応策が必要ではないかなと思います。どのような考えかお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 公共施設の解体の部分と民間での解体部分があるかと思いますが。公共施設の解体の場合につきましては、本市の公共施設を解体する場合については国土交通省の仕様書に基づいて適切に管理しているという状況でありますし、ただ民間の解体については本市が発注者ではございませんので、そこにつきましても厚生労

働省及び環境省が策定しております建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルというものがございしますので、こちらにつきましては環境省のホームページからも確認できるということでございますので、市といたしましてはこれからますますこういう解体関係の業務が増えるということもございします。民間も増えるということを考えれば、民間建築物の解体工事が適切に行われるように、市には解体工事登録というものがございしますので、そちらの業者に対しましてマニュアル対応の徹底についてPRに努めてまいりたいと考えているところであります。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番(工藤正雄議員) 解体の具体的な話になるわけですが、市役所の解体がこれから始まるわけですが、市役所内にどれだけアスベスト含有建材、いろいろ資材が使われていると思います。それは把握されて、それはどのように解体されるかというのは計画にのっているわけですか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 解体につきましては、これからするわけですが、その状況について大枠は把握しておりますが、詳細に調査をしながらこれからの対応になるかと承知しているところであります。具体的にはアスベストの種類によって対処方法が違ってきますので、例えば吹きつけアスベストであればレベルが一番高いような処置方法を取らなければいけないということで、負圧をして飛散しないようにするとか、建材等についても必要な処置が法令で定められておりますので、そのような予防例に基づいて適切に処理されるものと捉えているところでございます。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番(工藤正雄議員) これから市役所だけでなくいろいろと公共施設の解体工事が始まると思います。また、長寿命化としての改修工事、そのときには必ず使われているアスベスト含有の

あれが問題になってくると思います。その対応をしっかりとやっていただきたいということと、建物を建設する場合は、設計事務所、専門家に設計していただいたりするわけですが、これから解体事業が多くなった場合に、専門家に解体の設計をどのようにするかということをお願いすることもあるんじゃないでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 本市で解体する場合につきましては、壇上でも御説明申しましたが、解体工事となる建物の当時の設計図書を参考にしながらやるわけではありますが、必要に応じて、なかなか判断がつかないときであったり、吹きつけアスベストの状況が分からないなど様々現場的な条件も出てくるかと思っています。そういったところを把握しながら、必要がある場合については専門業者に事前調査を委託し、しっかり把握した中で解体工事を行っていくということが重要ではないかなと捉えているところであります。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番(工藤正雄議員) 公共施設の解体ですと結構管理されている部分が多くあると思います。しかし、民間の住宅とか先ほどの最後に空き家の崩壊等の場合の解体ですが、その場合にいろいろと民間の住宅を解体するには解体の届出とか何か必要だと思います。そんな感じで、実際どれだけ気を使って飛散防止、暴露防止をやっているかというのを行政側から、確認申請書を提出して建物を建てる場合にやって、あとその分ちゃんと申請どおりにやられたかどうかという当局の現地調査もやったりしたと思います。そんな感じで、解体、民間の建物、住宅が解体されているときに、どれだけ申請どおりに、マニフェストとかそういう書類、帳簿関係もなっているかという立入調査というか、どういう状態か調べるということも必要ではないかなと思いますが、現状ではどうでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 民間の建物の解体ということになりますが、立入りまでして米沢市でやるという権限もございませんので、周辺から見ることはできるにしても、立入りまでしないと中の状況はなかなか分からないというところもあります。現実的には本市でやるというのは難しいかもしれませんが、市民に一番近い立場の行政として、業者への周知であったりPRであったり機会を捉えて、こういったことがあるんだというところを周知していくことが一番市民に近い立場の行政として役割があるのかなと思っているところであります。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番（工藤正雄議員） これからそういう民間住宅の解体が多くなるというときに、しっかりした登録業者であればそれなりの対応はするでしょうけれども、いろいろな事業者がおりますから、簡単に考えて、今解体しているようなところも見ておりますが、そこは、簡単に解体されている、住宅が、民家が解体されているということで、本当に建材の中にアスベストが含有しているのを分かってやっているのかなという解体のやり方がありますので、その辺あたりこれからしっかりと、取締りではありませんが、きちんと当局側、行政が関わっていくようなことを構築していったほしいと思います。これからのこと、どうですか、そういう考えは。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 議員が述べられたとおり、これからそういったところが非常に重要であると思っていますところであります。これから、市でもできない部分がございますので、県、国との連携、情報提供をやりながら、市民が健康被害にならないようにという視点でしっかり我々も対応してまいりたいと考えているところであります。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番（工藤正雄議員） 一番は、解体に伴ってアスベスト飛散を解体従事者、労働者が吸って、

また何十年か後に発症するという健康被害が発生するということが一番考えられることであって、今出ている健康被害者は、住宅の建設最盛期のときに関わった人が何も知らずに飛散しているアスベストの中で建設作業をやったということで、これからはアスベストが含有している建物を解体するに、分かっていることですから、アスベストがあるというのは分かっていることから、しっかりとその対策が必要ではないかなと思っております。健康課でも解体に直接関係する建築住宅課の当局でもしっかりとこれから対策を取って、健康被害のないように厳しく、やる側としてはなるべく簡単に解体をやっていききたいという考えもあるわけですが、後々体に障害が現れてくるということが出ますので、これは徹底して行政側で厳しくやっていただきたいなと思います。

最後に、アスベストの廃棄物、先ほど部長からお聞きしましたが、何度も申し上げますが、これからアスベストの処分がどんどん出てくるということで、全国で大体4,000万トンのアスベスト処分と見られているわけですが、現在その処分に対応したところがあるわけですが、これからのこと、これからどう考えておられるか。多分アスベストが飛散しないように、あと埋立てもやって土で覆うようなことだと思いますが、その後どうするか。全国的にそういう傾向で、米沢市内でもこれから住宅解体した場合に、アスベスト含有の廃棄物にどのように対応していかれるのか、どうでしょうか、対応策とか考えていること。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 廃棄物としての廃石綿の処分方法につきましては、環境省あるいは山形県からもその適正処理についてのマニュアルが示されております。

具体的には、飛散しないようにするというのが原則でございまして、飛散しないように梱包を行い、ほかの廃棄物と混同しないように区分する、

そして解体現場から直接最終処分場に搬入するという形になります。より飛散性の強いものに関しては、固化であるとか、あるいは薬剤により安定化の処理を行った後に耐震性のある材料で二重に梱包する形で厳重に管理して搬入する形になっております。

搬入に当たりましては、最終処分場の事業者が事前に解体現場を訪れまして、排出された廃棄物の性状あるいは量を確認して、搬入計画と打合せを行った上で搬入するという形で適切な処理に当たっているということでございます。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番（工藤正雄議員） 処分場で時々現地に行っているということで、その場合に、特別アスベストがないか、それに気をつけて調査されているのですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 こちら特定管理産業廃棄物ということでございます。所管は県という形になりますので、県でどのような形で立入検査の着目点といたしまして、具体的な調査をしているかは承知していないところでございます。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番（工藤正雄議員） 産廃が増えているということは、何もアスベストに限定して増えているというわけではない、いろいろな産業廃棄物に関わる量が増えているということですか。アスベストに対してはあまり、それだけの量というのは分からないということになるわけですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 量的なお話ですと、先ほど壇上で申し上げましたが、平成28年は4万4,000トンだったものが平成30年は2万9,000トンということにつきまして、この3年間の短期間のデータでございますが、減少傾向にあるという形でございます。

ただ、山形県については、搬入量、埋立量については増えているという状況ですので、最新のデ

ータということで手元にはございませんが、今後どのような経緯をたどるのかということでは注視する必要があるかと思えます。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○22番（工藤正雄議員） やはり直接的に国とか県が所管する問題ですから、なかなか、市民に非常に関わりある、健康に関わりある、問題ある物質についての質問ですが、なかなか難しい。しかし、これから確実に増えてくることですので、本市としてもその部署でしっかりと対応していただきたいなと思います。間違いなく増えてくるわけですから、健康被害者もまだこれから増えてくると思います。アスベスト含有の建材、廃棄物も増えてくるということで、しっかりと市民が安心して暮らせるような社会になるように、当局側で構築していただきたいなと思います。

以上要望して、私の質問とさせていただきます。
ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で……。〔議長〕の声あり
鳥海隆太議員、発言を受けます。

○1番（鳥海隆太議員） 先ほど冒頭に議長から議事進行についての取扱いを説明いただきましたが、書いていないから分からない、取り扱えないということでは今後の議事の進め方に支障を来すのではないのでしょうか。もともと議事進行は動議的な取扱い、これを取り扱えないということは非常にまずいと。議事進行をかけた人の話を聞かないで取り扱わないということはやはり議事運営上まずいと私は思いますし、今後の議事運営に関しても非常に支障を来す。これができないということは、万が一があったときに市民の利益を損なうことにも私はなりかねないと思いますので、しっかりとその辺を決めてから議事に入っていただきたい。以上です。

○相田克平議長 ただいまの件については、議会運営委員会で御検討いただいた上で改めて対応したいと思います。そのような形で、鳥海議員、よろしいでしょうか。〔はい〕の声あり

以上で22番工藤正雄議員の一般質問を終了し、
暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休 憩

~~~~~  
午後 2時20分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、中村圭介議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

中村委員長。

○中村圭介議会運営委員長 ただいま議会運営委員会を開催しまして、議事進行に対する取扱いについて協議いたしました。

その結果、議事進行に対する発言に対しては直ちに速やかに取り上げ、処理をするということの確認をいたしましたので、御報告申し上げます。

○相田克平議長 ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

一つ、国道121号の整備促進について外2点、4番古山悠生議員。

〔4番古山悠生議員登壇〕（拍手）

○4番（古山悠生議員） 至誠会の古山です。

まずは、お忙しい中、傍聴に来ていただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

さて、間もなく梅雨の季節を迎えますが、梅雨が明ければ本格的な夏の到来です。いつもの夏であれば、どこに出かけようかと思案するところですが、いまだ新型コロナウイルスの収束が見通せず、今年も我慢の夏となりそうです。いつか家族や仲間と自由に移動できる日が来ることを心から願っていますが、そうした移動に欠かせないのが道路です。今回、その道路について伺います。

本市には3本の国道が通っていますが、1本目

は昨年12月定例会の一般質問でも取り上げました国道287号です。2本目は、福島市を起点とし、山形県を縦断し、終点の秋田市に至る国道13号です。そして3本目は、今回私が取り上げる国道121号です。

この国道121号は、本市窪田町を起点とし、福島県喜多方市、会津若松市、栃木県日光市、宇都宮市などを経て栃木県芳賀郡益子町に至ります。置賜地方から会津地方を縦貫して関東平野へと南下するこの道路は、国道13号を本市の動脈とするならば、言わば静脈とも言うべき道路ではないでしょうか。

かつては交通の難所とも言われたこの道路も1992年に大峠トンネルが開通したことで利便性が向上し、気軽に会津方面に出かけられるようになりました。また逆に、通学や買物で会津地方から本市を訪れる方も多く、市内で会津ナンバーの車を見かけることも珍しいことではありません。また、喜多方市から会津若松市にかけては地域高規格道路として会津縦貫北道路が整備されており、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路とともに会津地方の高速交通の要となっています。

一方、米沢喜多方間では、カーブや狭隘部も多く、積雪時にはスタック車による通行止めになることも懸念されています。さらには、近年多発する自然災害に対する危機管理、防災の観点からも道路整備については考える必要があり、現在、本市から関東方面に向かう際には国道13号や東北中央自動車道を通り、東北自動車道で関東方面に向かうのが一般的なルートになろうかと思えます。

この太平洋側の道路が自然災害等により寸断されるような事態が発生した場合は代替の道路が必要になってきます。実際に東日本大震災の際には東北自動車道や国道4号が地震や土砂崩れにより寸断され、国道121号が代替輸送路として首都圏と東北をつなぐ役割を果たしました。また、今年2月にも福島県沖で発生した地震により、鉄

道ではありますが、東北新幹線の路線が被害を受け、10日余り運行ができなくなり、改めて交通ネットワークに対する災害のリスクとそれに対する備えの必要性を感じたところです。

そのためにも重要になってくるのが本市から関東方面につながる国道121号であり、最悪の事態を想定したダブルネットワーク化が望まれます。そこでお伺いいたします。

(1) 本市における国道121号の役割をどのように認識しているのか。

(2) 国道121号の高規格化を県や国に対し要望するべきであると考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

続いて、大項目2、GIGAスクール構想の現状についてお伺いいたします。

GIGAスクール構想の一刻も早い実現を目指すとともに、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、小中学校の情報通信ネットワークの整備を行い、災害発生などによる学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により全ての子供たちの学びを保障するために、本事業が昨年度より本市でも進められています。これからのSociety5.0時代を生きる子供たちに対して、個別に最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現は自治体の責務とも言えます。GIGAスクール構想の前倒しにより全国の自治体が一斉に導入を進めていますが、コロナ以前から積極的に取り組んでいるところもあり、取り組み方次第では大きな格差が生まれることが予想されます。

そこでお伺いいたしますが、現在の本市の端末やネットワーク環境等の整備状況、授業への活用事例など、進捗状況はどのようになっているかお伺いいたします。

また、物心ついたときからパソコンやスマートフォンが身近にある子供たちはすぐにタブレットに慣れると思いますが、教職員の方については必ずしも皆さんパソコンが得意というわけではありません。教職員の知識やスキルの差が子供た

ちの差になることを懸念しますが、本市のGIGAスクール構想に関する教職員への研修や指導体制はどのようになっておられるでしょうか。

また、ネットワーク環境の整備を円滑に推進し、現場での教職員の負担を軽減するために、国ではGIGAスクールサポーターやICT支援員等の活用を推奨しています。さらには、文部科学省によると民間企業等から学校ICT導入・利活用に対するあらゆる協力を募るとしてありますが、本市においては専門的な知見を持つ民間企業との連携や外部人材の活用についてはどのように考えておられるでしょうか、お伺いいたします。

続いての質問です。

教育ネットワークには高い自由度が求められる一方で、セキュリティをどう担保するかが重要になってきます。また、保護者にとっては、このGIGAスクール構想には期待する一方で、有害なサイトの閲覧やネット上のトラブルに巻き込まれないかなど不安を感じている方もいらっしゃいます。今後、タブレットについては学校内での学習のみならず、校外での学習や家庭への持ち帰りが想定されますが、有害なサイトへのアクセスの制限や個人情報の漏えいを目的とした外部からの不正アクセスの防止など、端末の安心、安全な活用についてはどのようにお考えかお伺いいたします。

最後に、大項目3、広幡、六郷、塩井小学校の統合についてお伺いいたします。

今年2月に米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップが示され、私の地元であり母校でもある六郷小学校を含む広幡小学校、塩井小学校の3校が統合し、現米沢市立第六中学校の校舎を利活用し、令和9年度に開校する計画が示されました。このことは2月10日付の山形新聞にも掲載され、多くの市民が知るところとなりました。中には既に決定事項として捉えられた方もいらっしゃるようですが、いまだ合意形成には至っておらず、コロナ禍ということもあり、昨年度は地

元説明会も開催できない状況であったと認識しております。

この計画は、廃校となる中学校の校舎を利活用し、異なる地区の小学校を統合するということで、教育面のみならず、まちづくりの観点からも本市にとって重要な意味を持つとともに、今後の米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画にとっての試金石とも言うべき事業であると考えます。

また、この広幡、六郷、塩井地区は、隣接し、中学校区が同一であり、広井郷地区とも呼ばれることもあります。昭和26年には米沢六中の前身となる組合立広井郷中学校が開校し、昭和34年には3地区の人々の支援によって当時の純農村地域では珍しい広井郷幼稚園が開園いたしました。こうしたことから、広井郷地区の地理的、歴史的なつながりの深さとこの地域の教育への熱意がうかがえます。

こうした背景から、この統合について違和感や抵抗を感じている方が私の周りでは少ないように感じています。しかし、この統合は、今年度統合となった南原小学校と関小学校、松川小学校と関根小学校のような、これまでの比較的規模の大きい学校へ小さい学校が統合する形とは違い、母体のない新しい形での統合であると言えます。そこで伺いたいします。

(1) 米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づく広幡、六郷、塩井小学校の統合はどのようなプロセスで進めるのか。

(2) この統合小学校の名称や校歌、校章等を制定するに当たってはどのような考え方で進めるのか伺いたいします。

私からの壇上での質問は以上です。御答弁よろしく願いいたします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、1の国道121号の整備促進についてお答えいたします。

初めに、(1) 国道121号の役割について、本市

の認識についてであります。国道121号は、先ほど古山議員からお話があったとおり本市窪田町の国道13号を起点といたしまして、福島県喜多方市、会津若松市を経て栃木県芳賀郡益子町までを結ぶ南東北から北関東の中央部を縦貫する延長284キロメートルの幹線国道であり、山形、福島、栃木の3県を結ぶ広域幹線道路であることから、地域間の連携や交流の促進、沿線地域の経済発展、観光振興を支えるなど、あらゆる観点で重要な役割を担うとともに、市民生活に密接した極めて重要な路線であると認識しております。

次に、(2) 整備促進について国や県に要望すべきではないかについてであります。初めに高規格道路関係の現状をお知らせいたしますと、山形県における高規格幹線道路といたしましては東北中央自動車道、東北横断自動車道酒田線、日本海沿岸東北自動車道が挙げられ、地域高規格道路といたしましては新潟山形南部連絡道路、新庄酒田道路、石巻新庄道路があります。また、国道121号におきましては、会津縦貫北道路、会津縦貫南道路及び栃木西部会津南道路が地域高規格道路に位置づけられております。

地域高規格道路とは、高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路として整備することが望ましい路線として指定されているもので、自動車専用道路もしくはこれと同等の規格を有し、おおむね時速60キロメートル以上の走行サービスを提供できる質の高い道路で整備されております。

一方、米沢と喜多方を結ぶ大峠道路につきましては、平成4年度に竣工し、当時としては幹線国道としての機能を兼ね備えた規格の高い道路として整備されているところであります。

このように道路の高規格化が進められる中において、国道121号の地域高規格道路の整備促進に向けては国及び沿線自治体が主体となり様々な取組がなされております。国道121号沿線の県及び市町村並びに各種団体関係者においては、山形

県・福島県・栃木県国道121号改良促進期成同盟会が組織され、毎年国に対して整備促進に対する要望活動を行うとともに、重要物流道路としての指定や大規模災害時の代替道路となる道路網の整備などについて要望しているところであります。

また、福島県側の会津縦貫北道路などの事業主体であります国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所では、国道121号を貨物輸送路として利用している山形県、福島県、栃木県の企業を対象としたアンケート調査を令和2年度に実施しており、道路の利用状況や課題について生の声を聞き、今後の整備の進め方や効果的な整備手法などにつなげる動きもあったところであります。

一方、山形県においては、現在おおむね20年から30年間の方向性を示す新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画原案を策定しているところでありますが、この計画の広域道路ネットワーク計画において国道121号大峠道路は一般広域道路に位置づけとなっており、現時点では高規格道路への位置づけはなされておらない状況であります。

このような状況を踏まえ、本市におきましては、国道121号大峠道路が高規格化されれば会津北部との広域交流の促進及び活力の向上や高規格道路の広域ネットワーク化によって多重性が確保され、災害に強い道路網の構築が期待されているものと認識しておりますので、要望に関しましては近隣自治体との連携を図りながら調査研究をしてまいりたいと考えているところであります。

今後につきましては、国や県、近隣自治体などとの関係機関との調整が必要であり、歩調を合わせていく必要もごございます。まずは平常時、災害時を問わない安定的な輸送を確保するための機能強化や、重点支援を受けられる重要物流道路の指定を優先課題として、期成同盟会などを中心とした要望活動を国や県に対して継続してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、2の本市におけるGIGAスクールの現状についてと3の広幡、六郷、塩井小学校の統合についてお答えいたします。

初めに、2の（1）本年度より導入されたGIGAスクールの現状についてですが、1人1台端末と校内ネットワークの整備が令和2年度末に完了しました。4月中はアカウントの同意と配付を行い、5月の連休明けから自分専用のアカウントでログインして端末の活用を始めました。

実際の活用状況は、小学校においては高学年からログイン操作の練習を始め、端末を有効に活用するためのタイピング練習や各教科におけるウェブページ検索に活用しています。小学校1年生でもタイピングに取り組んでいる学校もあります。中学校においては、ログイン操作の練習を行い、デジタル付箋を活用したクラスメートと意見交流や授業の振り返りを記入して学習履歴を残すなどの共同的で効率的な学習に活用しています。先進的な取組としては、3密を避けるために、生徒会総会をウェブ会議システムで行った学校もあり、GIGAスクールの活用が進んでいる状況です。

次に、（2）教職員に対する研修サポート体制についてお答えいたします。

教職員の研修は、端末導入前の2月下旬から3月上旬にオンライン研修会を行いました。操作補助のため、各校にアドバイザー1名を派遣し、全小中学校の教員を対象に5回に分けて実施しました。今後の授業での活用イメージを持ってもらうために、今回導入された教育用グーグルのシステムの特徴と基本操作を研修内容としました。今年度は、5月10日に各学校の一、二名の推進リーダーを対象にグーグルサービス内容を学ぶ1時間のオンライン研修とアプリケーション操作を学ぶ6時間の実技研修を行いました。同じ研修プ

プログラムの内容ですが、できるだけ多くの教員が研修に参加できるように、夏季休業中に5回の研修会を計画しております。

サポート体制については、情報教育サポート事業の拡充と新たにICT支援員の導入を行っております。今年度から導入したICT支援員は、小学校3校、中学校2校にそれぞれ年間40日配置し、授業とデジタル教材作成を中心に支援しています。ICT支援員と教育委員会で連携を密にし、作成されたデジタル教材とICT活用のつまづきは校務支援システムで全小中学校と共有しています。このことによって学校間の取組の差を解消できるように、ICT支援員に尽力いただいているところです。

続いて、(3) 端末の安心安全な活用についてですが、不適切なウェブページへのアクセスは、校内に設置されたフィルタリングシステムで防止しています。フィルタリングの強度が強過ぎる場合もあり、教育委員会と情報教育サポート事業によって学校の実情に合わせてフィルタリングの修正を行っております。また、端末を持ち帰った際に機能するフィルタリングシステムは現在準備中です。

セキュリティーに関しては、今回導入したクロームブックは端末起動時に最新のOSに自動的に更新され、ウイルス感染時は再起動することでウイルスを完全消去することができます。クロームブックは簡単に安全にOSのセキュリティ対策ができる仕様となっております。

今後も教職員研修と情報共有の充実を図り、GIGAスクール構想の実現を進めてまいります。

続きまして、3の広幡、六郷、塩井小学校の統合についてお答えいたします。

初めに、(1) どのようなプロセスで統合を進めるのかについてお答えいたします。

昨年度作成しましたロードマップにおいて、令和9年度に第六中学校校舎を使用し統合小学校を開校するとお示したところですが、今年度、

まずは未就学児の保護者を含めた各小学校の保護者に対し説明を行い、統合についての理解を深めていきたいと考えております。統合に対する考え方など保護者それぞれにあるのではないかと思いますので、丁寧に聞き取り、お答えしてまいります。また、3つの地区において地元代表者協議会を設立し、統合についての説明を行い、通学などについて協議してまいります。また、統合小学校の開校に向けた具体的な協議については、学校長やPTA役員、地域の代表者から成る開校準備委員会を設立し、新しい小学校を開校するための様々な内容について協議してまいりたいと考えております。

次に、(2) 学校名や校歌等を制定する際の考え方についてお答えいたします。

統合小学校の開校に当たっては、さきに述べました開校準備委員会を設立し、学校活動に必要なことについて協議してまいります。また、新しい小学校を開校するという考えですので、学校名や校章、校歌などは現在の3校のものを使用するのではなく、新たに制定したいと考えております。学校名や校章などは募集方法を公募とするなど、広く市民の皆様にも加わっていただくようなことも考えてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番(古山悠生議員) 御答弁ありがとうございました。

それでは、順番どおりに再質問させていただきたいと思います。

まずは国道121号の高規格化に関連してお伺いいたしますが、先ほどは防災上、危機管理の観点から国道121号の高規格化の必要性を訴えたわけですが、産業面から考えても高規格化は大きなメリットがあると考えています。例えば観光面で考えれば、会津若松市を含む会津地方は本市と歴史的、文化的にもつながりが深く、今後、特に広域観光については期待が高まっています。

これは産業部長にお伺いしますけれども、今後、広域観光の推進という観点から考えて、会津方面とのアクセス向上の必要性についてはどのように認識しておられるのかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 ただいま議員のお話の中にもありましたように、会津地域とは共通の歴史的な出来事を積み重ねながら古くから交流があり、また現在、車でこのテーマとして上がっております国道121号を通って約1時間で行き来ができる非常に身近な地域と考えております。

さらに、観光面では、自然、温泉、食という観光客に対して訴求効果の高い共通する資源も持っておりますので、広域観光を推進する上でさらに利便性が向上するということについてはしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） ありがとうございます。

先ほど壇上でも建設部長からありましたけれども、現在、山形県では国土交通省からの通知に基づいて新広域交通ビジョン・新広域道路交通計画を策定しています。この計画は、都市間の移動をスムーズにするとともに、災害時の代替機能の確保と災害や雪に強いネットワークの形成を目指し、さらにはICTの活用が盛り込まれていますが、この計画が本市にどのような影響を与えると考えていらっしゃるか、建設部長にお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 先ほども壇上でお答えさせていただきましたが、会津北部との広域観光の交流促進であったり活力の向上であったり、一番は高規格道路の広域ネットワーク化によって多重性が確保され、災害に強い道路網の構築が期待されるものと認識しているところであります。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） この計画は、おおむね20年、30年後を計画期間としていますが、将来の本市を形成する上で大きな意味を持つものだと思います。残念ながら、先ほどもありましたけれども、この計画の原案の中では国道121号は高規格道路に指定されませんでしたが、これからの道路計画には広域的なネットワークの構築とともに災害リスクに備えた防災という視点が非常に重要になってくると思います。現在、国道121号の期成同盟会が結成されていますので、さらなる、30年後、40年後の未来を見据えて、米沢喜多方間の高規格化を目指して、まずは情報収集とニーズの調査を積み上げていただくことで機運を高めていただきたいと思います。これはお願いで終わらせていただきたいと思います。

次に、GIGAスクールに関連してお伺いいたします。

2学期から持ち帰り学習をしたいということでしたが、保護者の関心が高いのはオンライン授業だと思います。昨年の約2か月間にも及ぶ全国一斉休業の際にはオンライン授業を実施できた公立学校は約5%と言われております。本市においても実施されませんでしたが、当時は端末やネット環境が家庭ごとにばらつきがある、また教職員にノウハウがない、そういった理由によって実施されませんでしたけれども、今年5月には同じ置賜地域の南陽市で新型コロナウイルスのクラスターが発生したことによって小中学校が全校休業になるということが起きました。こういった事態というのは本市においても当然想定されることだと思います。こうなった場合、現在米沢市で休業となった場合、自宅に持ち帰ってオンライン授業を実施するというのは可能なかどうか、もしできないのであれば、その課題についてお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 現在、子供たち自身が風邪症状の場合だけではなく、家族の風邪症状のた

めにも学校を休んで、出席停止という状況になっております。個別で子供たちが休んだ場合については、ほかの子供たちが通常学校で学習しておりますので、それについては今後学習保障ということで有効な手段を考えていく必要があるかと思っております。

なお、休業になった際のオンライン授業ですが、2学期から端末を持ち帰って、まずは家庭においてWi-Fiの接続が十分になされるかというところの確認を行う必要があるかと捉えております。事前調査でWi-Fiルーターの貸出しを希望する御家庭は把握しておりますが、おうちにあると思っている御家庭でもうまく接続できるのかというところの確認作業から入る予定でおります。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） そういったところがクリアされれば緊急時にオンライン授業も可能になってくるという認識でよろしいでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 先ほどおっしゃっていたように、オンライン授業、私たちも未経験の部分でございますので、どんな形でできるのかというところも職員の研修も必要になるかと思っておりますので、その辺も併せて進めていきたいと思っております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 初めてのことで慎重にならざるを得ないというのは十分理解できますけれども、非常時においてはまずはやってみようという姿勢、スピード感も大事になってくるのではないかと思っております。先ほど自宅で児童生徒やその家族が濃厚接触者になったり自宅待機する場合や、家族に風邪症状があつて自宅待機になった場合も想定していらっしゃるようなので、この点については非常に安心したところですよ。

それから、先ほど壇上から申し上げましたが、パソコンが得意な先生もいれば苦手な先生もい

らっしゃると思います。こうした教職員の知識やスキルの差が、クラスの差、子供たちの学力の差につながらないかということを懸念するわけですが、スキルや知識のばらつきをなくするような対応策というのはどのようなようになっているのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 GIGAスクール構想の推進に当たりまして、市内の児童生徒が同様の取組、活用ができるようにということで、まずは教育委員会からの情報発信に力を入れております。校務支援システムなどを使いながら情報共有をしたり、先進的な取組をしている学校を紹介しながら通信を発行する、各種研修会においてもできるだけ先生方がタブレットを手にしながら研修することで必然的にも使っていくということで、教員の操作スキル向上とシステムについての理解促進を図っていきたいと思っております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） ぜひよろしく願います。

もう1点お伺いしたいのですけれども、物心ついたときからスマートフォンやパソコン、タブレットが身近にあつて、これからのデジタル社会を生きていく子供たちにとっては、ネット社会とどうやって付き合っていくのか、情報モラルであったりICTリテラシーと呼ばれるようなものに対する教育が非常に大切になってくると思います。また、四六時中パソコンやタブレットと向き合うことによって健康被害やネット依存になるようなこと、私も2人の子供がいる父親ですので、そういったところが非常に心配なところですが、この点については教育現場ではどのように指導していかれるお考えですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 情報リテラシーにつきましては、今回のタブレット端末導入前から子供たちには指導を続けているところですが、端末導入

が始まって今後ますます重要になってくると捉えております。

学年ごとに身につけたいリテラシーをまとめた本市としての情報活用能力育成計画というのを作成しております。また、今年度新たに子供たちに端末活用の約束を示すというところでした。例えば約束には、相手を傷つけたり嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込みませんとか、相手を傷つけるというのはどんな使い方なのか、どんな使い方が望ましいのかということをお子たちと一緒に考えたり具体的な場面を想定したりしながら、さらに指導の充実を図っていきたいと思っております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 今、指導部長からもありましたけれども、単に大人がつくったルールを押しつけるのではなくて、子供たちが自分たちでルールを考えてそれを守っていくということが大切なのではないかと思えます。この点に関しては手探りの部分も教育現場であるかと思えますので、そういった教育現場の声を聞きながらよりよいものをつくり上げていただきたいと思います。

さらには、端末やネット環境をただ整備して終わりではなくて、これからどんな教育を本市は目指すのかという明確なビジョンを持って、どのように活用するかが重要だと思います。ぜひ米沢市の特色が見える教育をお願いしたいと思います。

そういった意味では、SDGs 未来都市等提案書の中でも地域内の企業との連携によるデジタル人財の育成を掲げていますので、今後の取組には大いに期待したいと思います。

次に、広幡、六郷、塩井小学校の統合についてお伺いしたいと思います。

大まかな統合までの流れについては理解したところですが、改めて確認したいのですけれども、地域説明会、地元代表者協議会、開校準備委員会と段階が進む中で、3地区の代表者や保護者が集まるのはどの段階でしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 広幡小、六郷小、塩井小学校の3校につきましては、まずそれぞれの学校の中で保護者の皆様、地域の皆様がどのようなお考えを持っていられるのかということをお共有していただきたいと思いますと考えておるところです。開校準備委員会、その前の地元代表者協議会を立ち上げる前に、小学校の保護者の皆様がどのようなお考えを持っているのか共有する場ということで、例えばですが、PTA会長などにまずはお集まりいただいて、意見交換などをさせていただける場を考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 保護者の方のお話をお聞きしますと、統合については賛成しながらも、ほかの——私は六郷ですので、ほかの広幡、塩井がどのようなお考えを持っているのか分からないといったようなお話をお聞きします。そこで、協議までいかないにしても、3地区が情報を共有し、統合への温度差が生じないように早い段階で3地区が集まる場を設けていただきたいと思いますと言おうと思ったのですが、今、指導部長から出ましたので、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

次に、統合に向けての施設面についてお伺いしたいと思います。

昨年度示された学校長寿命化計画の中で、現第六中学校校舎の改修費用が2億2,000万円となっていますけれども、この改修内容は具体的にどのようなものでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 現在の第六中学校の校舎につきましては、本市の中学校で唯一教科教室型として造られた学校でございます。これはホームルーム等を行うオープンスペースの部屋と教科ごとの授業を行う教室が別になっておりまして、生徒は教科教室に移動するという形で学習をしているという状況であります。このような校舎で小学生が学習することは難しい面もあろうかと

考えておりまして、従来型の教室レイアウトに変更するため、間仕切り壁の設置や改修を行い、普通教室として使用できるようにする必要があると考えております。

また、現在、教科教室には空調設備が整備されておりますけれども、ホームルームを行うスペースには空調整備がないことから、教室として使用する場合には新たに空調設備を整備することや、校舎内の階段や各教室に備付けの備品、手洗い場等の規格が中学生の体格に合わせたものになっているということから、これを小学生の体格に合わせるための改修を行う必要があると考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） おぼろげながら校舎についてはイメージできましたけれども、もう1点伺いたいのですけれども、米沢市立第六中学校というのは、市内のみならず、置賜地方の中でも非常に学力が高い学校として知られております。これはもちろん中学校の先生の御尽力があつてこそだと思っておりますけれども、この根底には小規模校と言われる小学校ながらも少人数学級の中で級友や先生、さらには地域の人々とのより深い人間関係を構築してきたことや、きめ細やかな学習指導の効果が少なからずあるかと思えます。この効果といったものは教育委員会でのように評価、分析しておられるでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 第六中学校の特色のある活動としまして、年間6回ほど一斉テストに全校で取り組んで、まずは基礎学力の定着を図っている、それから縦割りの関係を生かしながら3年生が1・2年生に教える活動についても積極的に行っていることなどが挙げられると思えます。また、教師も校内研修の一つとして月1研修会などを実施しまして、積極的に授業力向上に取り組んでいます。生徒、教師、共に質の高い学びを実現しようとする意識が高いことが学力の高さを維

持していることにつながっているのではないかと捉えております。

あわせて、3校の小学校においても、先ほどおっしゃっていただいたようにきめ細やかな指導の中で実施されている様々な教育活動によりまして、子供たち一人一人にしっかりと力をつけていただいている、そのことも六中の学力を支える一つではないかなと考えております。

広幡小、六郷小、塩井小学校にはこれまで培ってきた学校文化、歴史がございますので、統合小学校の開校に当たりましてはそれぞれの特色やよい点を生かしながら、それらを融合して新しいものを生み出していく、そのような統合となるように進めたいと考えておるところです。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） この小規模校で積み重ねた知見や経験といったものは、米沢市の教育にとっても非常に大きな財産だと思います。これをしっかりと今後の教育にも生かしていただきたいと思います。

一方で、そうした効果をこの地域の方々は実感しながらも、それ以上に多くの人と関わらせたい、子供たちに多くの経験を積ませたい、そういった思いから、この統合については前向きに捉えている方が多いのではないかと考えております。

今回、議長の許可をいただきまして、参考資料として令和9年度の統合小学校開校時の予定児童数を提示させていただきました。

正直、この数字を見まして私も少し驚いたのですけれども、予想以上に人口数が減少して、計画当初の予想を下回っているのではないかと思います。一番多い学年でも32人となって単学級となります。今後、多少の増減があつたとしても、クラス替えができる1学年2学級以上とする、いわゆる適正規模を満たさない形になりますけれども、現時点で広幡、六郷、塩井小学校の統合計画自体が見直されるという可能性はございますか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 児童数につきまして、今お示しいただいたとおり、令和9年度開校時、令和2年度の出生数が確定したことで173名という数字を捉えております。1学年単学級で、1学年の児童が20から30名という状況です。児童数の推移を見ますと令和7年度から令和9年度までの3か年を見たときに、一定の水準を保ちながら推移しているという状況を捉えております。

教育委員会としましては、基本計画で示しているロードマップに沿って進めていきたいと考えておりますが、なお現在分かっている人数につきましてもお示ししながら、3地区には丁寧な説明をさせていただきたいと考えておるところです。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） まずは令和9年の開校に向けて予定どおり準備を進めるということによってよろしいのかと思います。だとするならば、これまで私も六郷地区で行われた説明会等に参加してまいりましたが、単学級になる可能性については教育委員会から積極的に言及することはなかったと思います。この統合によってクラス替えができる1学年2学級以上になるとしている保護者もまだまだたくさんいらっしゃると思いますので、この点については今後より丁寧な説明、納得していただける説明が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 ロードマップ自体の説明会もなかなか開けなかった昨年度なのですが、今年度につきましてはまずロードマップ説明会を開く中で、特に3地区の方々には丁寧な説明をさせていただきたいと、積極的にというか、数字をしっかりとお示ししながら説明をさせていただきたいとおっしゃるところです。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 納得していただくにはやはり数字を示すことも大切だと思いますけれども、一番大切だと思いますのは、統合小学校が一

体どういう方向性を持って学校を運営していくのか、どういう理念を持って学校を運営していくのかという方向性をしっかりと住民に示さなければ、なかなか納得していただくには難しいと私は思います。現時点でその理念や方針を示せというのは非常に難しいと思いますので今は聞きませんけれども、できるだけ早い段階でそれを示していただきたいと思っております。

もう1点お伺いしたいと思います。

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の中に5年ごとに計画を見直すとありますけれども、この計画は平成30年度に策定されたため、期間が20年という長期間でもありますので、先ほど言ったような人口減少であったり国や県の教育制度や方針の転換というものも十分今後予想されていくと思います。こうした見直しというものは、5年というスパンの中で期間中に随時見直しをかけていくものなのか、それとも5年を区切りにして方針を転換するものであるのか、そこのところをお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 小学生の人数を確認するにはやはり出生数の状況を把握する必要があるということで、ある程度5年ぐらいをめどにということで確認はしていきたいと思っておりますが、昨年度、基本計画に基づいたロードマップを作成いたしましたので、現時点ではこのロードマップに沿って粛々と進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） 何が言いたいかというと、今回の広井郷地区の場合で言えば、現第六中学校校舎で令和9年に開校するというロードマップを示していただいたことによって、広井郷地区の皆さんはある程度の安心感、安堵感というものを得たと思いますので、これがもし仮に急にこの計画が白紙になったり180度方針が転換するようなことがあれば、何といいますか、行政の都合によ

って子供や保護者が翻弄されるようなことはあってはならないと思いますので、この点についてはぜひそういうことがないようにお願いしたいと思います。

次に、もう1点伺います。

今回の統合、予定どおり進められるということでしたけれども、今回の統合は捉えようによっては自分たちの地域から小学校がなくなると感じるような方も中にはいらっしゃるかと思いますので、やはり大切なのは、そのことで学校への関心が薄れるようなことがないように、地域の方に自分たちの学校、おらだの学校だと思ってもらうような、そういう意識を持っていただくような活動が必要だと思いますけれども、これについてはどのような対応策を考えていらっしゃいますか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 広幡小、六郷小、塩井小の3校につきましては、どの学校も地域とのつながりを大切にした学校経営が行われております。また、それぞれの地域につきましては、教育に対する関心が非常に高く、学校への愛着も持って常に学校を支えていただいております。

今後、新しい統合小学校になっても同じように愛着を持っていただけますように、先ほど学校名とか校歌とか様々、校章というものもありましたが、そういったことをつくり上げる過程の中でも3校の取組を参考にしながら、開校の準備段階からしっかりと共有を進めていきたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） これは私からの提案となりますけれども、校歌が新しくなるということでしたけれども、これまで3校で歌われてきた校歌が各校あると思います。そういった校歌を第二校歌、第三校歌、第四校歌といった形で歌い続けていくような取組も必要ではないかと思っておりますけれども、この点についてどのようにお考えですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 校歌は本当に、小学校で言えば6年間、中学校で言えば3年間歌い続け、大人になっても自然と口ずさめるものだと思います。それに対する愛着、思いというのはそれぞれ思い出とともにあるのかなと思います。

新しい校歌をつくった際のこれまでの校歌の取扱いについても、準備委員会の中で様々御意見をいただきながら進めていけたらと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○4番（古山悠生議員） ぜひよろしく申し上げます。時間が余りましたけれども、最後の質問にしたいと思います。

これは教育長にお伺いしたいと思います。

私が小学校のときですけれども、当時5・6年生の頃、当時の先生方が、将来、第六中で3地区が一緒になるということや、その生徒たちが中学校に行っても市内で活躍できるような生徒になってほしいという思いから、合同運動会であったり交流事業というものが盛んに行われておりました。

ちなみに、このときに私の担任だったのが、かつて教育指導部長を務められた遠藤誠先生でした。当時、同じ学年の担任をされていたのが土屋教育長御本人だったと記憶しております。

そういった経験もお持ちになって、広幡地区からの信頼も厚く、広幡小に通われている児童の保護者の中には土屋先生の教え子も多くいらっしゃると思います。そういった教育長ですので、ぜひ地域の思い、保護者の思い、そして何より子供たちの思いをしっかりと酌んだ統合小学校にしていきたいと思いますけれども、最後、時間は十分にありますので、土屋教育長の思いを最後聞かせていただければと思います。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 ありがとうございます。

私は、平成元年から平成6年まで広幡小学校に勤めさせていただきました。当時、公民館が民営

化になりまして、島貫嘉郎さんという広幡公民館の館長が、こういうことをしたいと言うと何でもしてくださる、ジャンプ台も造ってもらいました。砂場も2つ造ってもらいました。いろいろなものを造ってもらいました。

その中で、先ほどお話ありました3校の子供たちが仲よくして、そして六中で活躍してほしいという思いがあって、3校の1年生から4年生まで、5・6年生が陸上記録会に行っている裏番組で3校遠足訪問して、3校の運動会を企画しました。地域の方も「ぜひやっぺ、やっぺ」ということで一緒に協力していただいて楽しく運動会をして、その子供たちが六中に進んで、当時、五中をスタートして六中まで全部の中学校を回る駅伝がありました。三十数回目にして六中が初めて優勝したのですが、そのときの子供たちが仲よし運動会で育った子供たちでした。私も誠先生もコースをずっと一緒に回って、保護者の方、地域の方と喜びながら、そしてゴールの六中でアンカーの子供を待っていました。そういう思いのあるところがあります。

また、六中の50周年のときに、私は教育委員会におりまして、教育長のためにいろいろな資料を整えていく中で、広井郷中学校が立ち上がる時の様子を調べさせてもらいました。3か村の村長たちが、何とかおぼごだちみんなを、何とか学びの場をつくってやりたいという思いで頑張って、その3人の村長のうちの1人がその心労で亡くなったということも聞いております。

そういう思いのある地域ですので、広井郷地区のこれからの教育を考えたときには、一つ一つの地区ばらばらでなくて、やはり一つのくくりとして、くくりというか、関わりとして進めていくべきものだろうと思っておりますので、ぜひそういった思いで地域の方といろいろな話をして進めていければと思っています。本当にいい地域だなと思っています。ありがとうございます。

○相田克平議長 以上で4番古山悠生議員の一般質

問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休 憩

午後 3時30分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、都市計画道路万世橋成島線と石垣町塩井線の進捗状況について外1点、13番遠藤正人議員。

〔13番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○13番（遠藤正人議員） 会派櫻田門の遠藤正人でございます。

6月定例会の質問でございしますが、このたびは新議場での初の定例会であります。そのため、私も含めて議員の皆様のモチベーションが非常に高い市議会となっているように感じます。私たち議員も将来の米沢市の状況を見据えて、そしてまた市民の皆様の生活が向上するように質問いたしますので、当局の皆様からも前向きな、よき御答弁をお願いしたいと思います。

さて、最近は新型コロナウイルス感染症のため、外食がめっきり少なくなっております。私も自宅で食事することがほとんどであります。そこでテレビなどを見ておりますと、割と工夫を凝らした家庭料理や郷土料理の番組などを見かけることが多い感じがいたします。思えば、御当地米沢にも古

くは上杉鷹山公の時代から伝わるかてものと言われるものがあります。

ここで少しかてものについて調べたことをお話しさせていただきますと、上杉鷹山公時代にはいろいろな富国策がありました。草木供養塔や冬の農家の副業として発展した笹野一刀彫、漆やウコギの垣根、今に残る林業振興など数多くありますが、1802年の享和2年に米沢藩が刊行した救荒書「かてもの」があります。救荒とは飢饉の際に救助すること、すなわち今で言う凶作などによって起こる飢饉対策のマニュアルだったようです。ですから、稲作の不作のときに山野に自生する草木であったり、数年置いても食べられる干物だったり、みその各種製造法だったり、凶作のときに食用できるための知恵だったわけであります。そこから今では郷土料理として受け継がれてきたわけです。この続きは2回目の質問以降とさせていただきます。この続きは2回目の質問に入らせていただきます。

まず初めに、都市計画道路万世橋成島線と石垣町塩井線の進捗状況についての質問であります。

山形県道路中期計画2028が2019年3月に策定されておりますが、これによりますとその計画の第4章地域のみちづくりビジョンの3、既存ストックを有効活用し、快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり、その施策の⑦生活圏間、都市間のネットワーク及び生活幹線道路の整備推進にということで、No.40として米沢環状線（米沢市本町地内・前期2019年から2023年）に調査着手に丸印がついてあります。今年は2021年です。ここでお尋ねします。いつから都市計画道路万世橋成島線について山形県の現状調査着手が始まるのかお尋ねいたします。

次に、土地開発公社保有の土地についてであります。

今から20年以上前になりますが、南部土地区画整理事業が計画され、都市計画道路万世橋成島線と石垣町塩井線の建設を行う上で、移転しなければ

ならない住民の方々の住宅建設用地などとしてJ R米坂線の内側である、ちょうどJ R南米沢駅北側の土地を活用していく計画であり、相当な経費を要して土地を購入して、新たなまちづくりをする大計画がありました。

そこでお聞きしますが、現在はその土地の活用につきましては本市の活用の方針はどのようなになっているのかお聞きします。当初の計画では、移転をする住民の方々の移転先に使う予定であったわけですが、現在もその計画予定はあるのですか。

次に、都市計画道路石垣町塩井線南進延長の建設についてであります。

都市計画道路石垣町塩井線は、市立病院開業に向けての命をつなぐ道路として本市は位置づけておりますが、万世橋成島線の現況実施調査より先に石垣町塩井線建設に向けた現状調査を実施することや、または建設着工ができないかお尋ねいたします。

次の質問に移ります。

市内の大学等との連携についてであります。

本市には山形大学工学部や同大学院、そして山形県立米沢栄養大学、山形県立米沢女子短期大学があり、学生数は合わせて4,000人を超える状況にあります。学生4,000人以上、教職員の方々やその家族を含めて考えますとそれらの大学の存在は本市にとってはとても大きなことであり、経済効果も考えますと本市のまちづくりに大きく寄与していると言えるわけであります。

そこで、本市の大学等への支援内容について、現在どのような状況なのかお尋ねします。また併せて、新型コロナ感染の中での学生の支援内容についてもお聞かせください。

次に、新たな学科新設に向けてであります。最近では2017年（平成29年）には山形大学工学部に建築・デザイン学科（定員30人）が増設され、また同大学大学院の学科の再編成などもあり、その定員が以前より増えているようです。これから

本市も人口減少へ歯止めをかけることがなかなか難しい中、市内の大学、短大に学生が増えることになれば、殊さら本市の経済やまちの活気にとっても効果があり、有利なことになると考えます。

例えば、山形大学工学部に土木工学科が増設できないか、さらには2019年に京都府立大学文学部に和食文化学科が増設されたように、歴史と食と文化を扱う新学科を米短と栄養大学のコラボで新学科をつくれなかななどとは私は考え、提案したいのです。

そこで、市内にある大学等に新たな学科増設をするための調査研究を大学側と一緒に調査研究してはどうかと思いますが、本市のお考えをお聞かせください。

このたびは、これからの米沢市の明るい未来を切り開くためにも、現在ある財産的要素といえますか、有効な資源、宝をバージョンアップして、それから経済効果が生まれ、このまちの存続につながるような施策、事業をしなければならないと思ひ、都市計画道路と大学支援や新学科増設の質問をさせていただきました。

まずは壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、土地開発公社保有の土地についてお答えいたします。

御質問の土地開発公社の保有地は、南部土地区画整理事業のため、本市が財団法人米沢市開発公社に先行取得を依頼して、当該法人が取得し、当該法人が米沢市土地開発公社と統合したことから、現在は土地開発公社が保有しているものです。

土地区画整理事業を目的とした先行取得であったため、土地が全てまとまっているわけではなく、また保有地の周囲には先行取得していない土地が多く残っている状況です。また、現況は農地で、仮登記のまま元の地権者に耕作を認めており、元の地権者が維持管理を行うとともに固定資産税

を負担しているところでございます。

現時点におきましては、当該保有地の事業計画は持ち合わせておりません。

引き続き県に対して都市計画道路万世橋成島線の整備を求め、それに併せて当該保有地に係る事業計画について検討する必要があると考えているところでありますが、その実現には多額の事業費が想定されることから、議会はもとより、関係機関等との十分な協議が必要であると認識しているところでございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、都市計画道路万世橋成島線と石垣町塩井線の進捗状況についてお答えいたします。

初めに、都市計画道路万世橋成島線の山形県の現況調査がいつ開始されるのかにつきましては、平成30年度に県が策定した山形県道路中期計画2028の中で、万世橋成島線の未整備区間の一部区間、本町工区が前期令和元年度から令和5年度までの調査実施箇所に位置づけられたところではありますが、いまだ未実施の状況であります。

現状につきましては、当初計画からの交通量の変化などを考慮しながら、未整備区間の構造などについて勉強会を行いながら調整を図っているという段階であります。少なくとも前期期間の終期となる令和5年度までには調査が着手されるものと考えているところであります。

次に、（２）都市計画道路石垣町塩井線の南進路線の建設についてであります。石垣町塩井線は、市街地環状線を形成する主要幹線道路である万世橋成島線と併せて市街地道路ネットワークを形成するための重要な整備予定路線であり、２つの路線につきましては病院へアクセスする命をつなぐ道路として大きな役割を担っております。

石垣町塩井線を先行して建設できないかとの御

質問ですが、石垣町塩井線の南進を含めたこれら2つの道路整備に当たっては、整備効果を最大限発揮するためには共に歩調を合わせて事業を展開していくことが重要であります。このことから、両路線について早期着工できるよう今後とも県と連携を図りながら事業を推進してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、2、市内大学等との連携についてお答えいたします。

本市は、平成28年度から令和7年度までの米沢市まちづくり総合計画の将来像として「ひとが輝き創造し続ける学園都市・米沢」を掲げており、学園都市として各大学への支援とともに学生に対する支援にも積極的に取り組んでおります。

初めに、（１）市内大学等への支援内容についてであります。平成26年の米沢栄養大学の開学に際し、その建設費用の一部として平成24年度から今年度までの10年間、各6,000万円で合計6億円の負担金を交付しております。

山形大学工学部に関しましては、今年度予算計上しているものとしては、有機材料システム事業創出センター運営費補助金として1,800万円、有機エレクトロニクス産業集積推進業務委託料として1,000万円、山形大学産業研究所研究奨励金として250万円、科学フェスティバル開催事業補助金として160万円、地域イノベーション人材育成事業補助金として100万円などの予算を確保しているところでございます。

また、市や商工会議所が事務局となり運営している学園都市推進協議会においても、各大学が実施する大会や研究会のほか、公開講座や調査事業などに対して総額140万円の支援協力金の予算を確保しております。

次に、（２）学生への支援内容についてでございますが、以前から実施している事業としまして

は、学園都市推進協議会の事業として、学生情報誌「ザワワ」の発行のほか、米沢エリア生活便利手帳の新入生への配付、米沢のよさを知るバスツアーの開催、町なかにおける学生の活動拠点である「まちなかBASE」の設置、卒業生への卒業記念品の贈呈などの事業を実施しております。

また、コロナ禍の影響による学生への生活支援として、昨年度は帰省自粛学生への米支援として置賜産のはえぬき5キロを贈る支援を行いました。今年度は、市内の学生と市外の大学等に在籍する学生を扶養する市内在住の保護者に対し、米沢市商店街連盟の買物券5,000円分を支給する米沢市大学生等応援事業を企画し、この6月定例会の補正予算案に提案しているところでございます。

また、生理の貧困が社会問題となっている中、先月から生理用品の無償配布を実施しており、各大学の女子学生約1,300人に対しても支援を行いました。

このほか、山形大学工学部の同窓会組織である米沢工業会が実施する留学生への奨学金支給や、教員と外国人研究者等との相互交流支援などの国際交流事業に対して320万円の補助金を予算計上しております。

次に、（３）新たな学科の新設に向けてでございますが、まず山形大学工学部では、議員がお述べになりましたとおり、平成29年に既存の8学科が5学科に再編されるとともに昼間コースに建築・デザイン学科が新設されました。これにより、それまで1学年当たり620人だった定員が30人増の650人となりました。昨年度、米沢キャンパスの校舎拡張工事が完了したため、来年4月からは2年生以上の学生が米沢キャンパスに移行する予定となっております。また、大学院の組織見直しも行われ、今年度から既存の8つの専攻が5つに再編され、1学年当たり276人だった定員が26人増の302人となりました。

今後の学科新設について大学側のお考えをお聞

きしたところ、今年度大学院に入学した学生が修士課程を修了する令和5年度に博士課程の再編を行うための準備を行っているところであり、それ以外の学科見直しの考えは現段階ではないというお考えでございました。

次に、米沢栄養大学と米沢女子短期大学についてですが、両大学の学科及び定員は、米沢栄養大学が開学した平成26年度から変更はなく、1学年当たり米沢栄養大学が40人、米沢女子短期大学が250人となっております。米沢栄養大学の大学院の定員については1学年当たり3人でございます。

今後の学科新設については、現時点で具体的な検討は行っていないとのことでございました。

本市では、各大学と定期的に協議の場を設けて意見交換を行っておりますので、そうした中で学科の新設や再編の意向を確認しながら対応していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） 御答弁ありがとうございます。それでは、細部について質問させていただきます。

順を追って質問させていただきますが、都市計画道路石垣町塩井線、万世橋成島線関連ですけれども、手元に資料がありまして、2019年2月、すなわち山形県道路中期計画2028が3月に策定されていますから、その直前の平成31年2月25日の市長の定例記者会見の資料なのですが、その場において大きく2つの質問がありまして、1つは東北中央自動車道の山形方面の開通に向けて期待と課題をお願いしますと、2つ目は新設米沢市立病院を結ぶ既存道路とのアクセス道路の整備についてどのように考えておられるかということで、中川市長は大変詳しく長々と、記者会見ですから、されていまして、それを何回も読ませていただいて、そうしたらキーポイントがありました。その中の一部を話しさせていただきます。

すと、市立病院と万世橋成島線から直結するのが米沢市の都市計画道路である石垣町塩井線です。これはちょうど福田町で丁字路となっている県道の板谷米沢停車場線と万世橋成島線と接合します。石垣町塩井線は市道でありますので、県の万世橋成島線の整備と併せて一体となって進めていかなければならないと思っているところでありますというくだりです。

毎年、次年度の米沢市重要事業要望書というのがありまして、来週の25日の金曜日ですか、私もその役目で同席させていただきますが、昨年、令和2年6月23日火曜日、令和3年度——つまり去年が2年で——今年に向けての米沢市重要事業要望説明会がありまして、その席上、議事の趣旨、市長説明がありまして、その後、要望の中で、一般県道米沢環状線の早期着工についてということで、さらに都市計画道路万世橋成島線の早期着工と供用についてということで、置賜総合支庁の建設部長がこのようにおっしゃっているのですよ、平成26年から勉強会を一緒に行っていますと。長いですからちょっとはしりますけれども、米沢市におかれては都市計画道路である石垣町塩井線の調査に着手されたと伺っております。県としましても早期にこの区間の調査に着手できるように取り組んでまいりたいと考えておりますということです。そこでお尋ねします。

本市の石垣町塩井線の調査について、どのようなものか教えてください。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 先ほども壇上で答弁させていただきましたが、歩調を合わせて事業展開をしてまいりたいと考えているところであります。

その理由といたしましては、主路線となる万世橋成島線との構造形式や縦断線形、高さ関係などの調整が必要となるため、万世橋成島線の先行調査もしくは両路線の同時調査をする必要があるというところ、さらには石垣町塩井線の国の補助事業予算などを確保するには万世橋成島線の事

業スケジュールなどを考慮する必要がある、石垣町塩井線を先行して調査や着工することは財源的にもなかなか難しい状況であるということを御理解いただければと思います。

両路線につきましても、先ほどから申し上げているとおり、早期着工できるように今後とも県と連携を図りながら事業推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） 来週、置賜総合支庁で要望しますので、ぜひ中川市長からも力強く対応いただきたいと。一旦この件はここまでにして、土地開発公社の保有土地についてお聞きします。

先頃の市政協議会で、米沢市より土地開発公社が5億4,000万円のお金をお借りしていると。私はそこで質問で有利子か無利子かという話を聞いて、無利子だったということなのですけども、この公社の事業を見ても、ほとんど終わっているというか、残りは南部土地区画整理事業のときの土地、先ほどの説明では所有権移転の仮登記をして農家の方に耕作していただいている土地の残務整理という言い方は失礼なんですけれども、今後の明るい未来に向けた展開とでもいいでしょうか、それをして、要は公社の借金5億4,000万円を返済して一区切りという未来だと思うのですけれども、そこでお尋ねします。

公社のトップ、理事長は副市長がなっていられるのではないかと思いますけれども、この5億4,000万円について、今後どう市に返すのか、その検討をしているかどうかお答えください。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 先ほども申し上げましたが、この土地につきましては米沢市が依頼して取得していただいた経過がありますので、事業が廃止になったことからこのような状況になっております。そういった経過を踏まえまして、現時点では米沢市から5億4,000万円を無利子で貸付けして、公社の運営に関わっているわけでございます。

非常に重大な課題ではありますが、なかなか解決が難しい問題でもあります。この5億4,000万円については、事業計画を立てて適正に処分をしなければ、制度の中での解決はなかなか難しい状況でございますので、今後十分に協議が必要だと認識しております。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） それではお尋ねします。

今の土地開発公社で、虫食い状況の土地、所有権移転仮登記をしている土地を、あそこの耕作の水田は未整理地ですから、それを農地の交換等をして、公社独自でそれを集約することは可能でしょうか。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 議員おっしゃるとおり、現在の保有地につきましては分散しておりまして、まとまっておりません。これを整形地といいますか、形を整えるためには新たに土地を取得あるいは土地の交換などが必要となりますが、現況は農地でありますので農地法が適用されます。農地法では農地所有適格法人以外の法人による農地取得等を禁止しておりますので、土地開発公社はその法人に該当しませんので、土地開発公社が主体的になって保有地を整形することはできないところでございます。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） そのとおりです。土地開発公社は、土地収用法と農地法の関係で、今の段階では土地の交換、集めたりはできないです、それは前回の南部土地区画整理事業という大きな事業計画があったために。じゃあ今後その虫食いの土地を集約して集めるためにはどうするか、その検討はなさっていますか。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 具体的な検討はしておりません。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） ぜひこの件は検討して

いただきたいのですよ。私も調べたところ、新たな事業化できる計画が出て、それが明確になればできますよというわけなのですよ、これは確認しています。その点は承知していらっしゃるか確認させてください。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 おっしゃるとおり、新たに当該保有地の事業計画を立ててやれば可能という認識はしております。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番(遠藤正人議員) 先ほど5億4,000万円と話ししましたが、これはこの間の説明で5万18平米、約5ヘクタールの土地なのです。これを処分して借金を返済する、そういった計画というか、試算とかそういうのを財政当局はされていますかね、お尋ねします。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 その土地を有効に活用して売却処分するには、まずは造成工事が必要となりますし、道路に接続するための道路、さらには上下水道などの整備も必要となります。こういったことから、市の事業とも関連が出てまいりますので、多額の費用が想定されることから、なかなか難しい状況でございますので、すぐに解決の糸口が見つかるとは考えているところでございます。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番(遠藤正人議員) ちょっとそれた話をしますけれども、全国に注目されているのです、米沢のこと、米沢牛もそうですけれども。行政の仕事としては民間の病院と公立病院を一緒にして新築するなんていうのはとんでもないすばらしい発想で、これはすばらしいなと私は思って、全国紙で私は確認したのですけれども、すごいなと思いました。そういった発想があれば何とかできるのではないかと思いますのです。

ちょっと戻りますが、この5万平米、すなわち5ヘクタールというのは、坪3.3平米で割ると約

1万5,151、1万5,000坪なんです。それで、仮にその半分の7,575、7,500坪に国土交通省が出している米沢市の土地の公示価格8万円ぐらい出ていますから、掛けますとどうなるかというとな5億4,000万円、6億円ですか、チャラというか、ゼロになるのですね、まだ残ると。ですから、事業計画を先に立てて、それで公社が事業計画を立てれば土地の集約や交換とか売却が可能になるわけですから、それでやったらどうかと。

先ほどの道路の件は確かに県と、高さとか構造上ありますけれども、市道の石垣町塩井線も先行して研究しなければいけないと思うのですけれども、その点、当局はどのようにお考えになっているか御所見をお聞かせください。

○相田克平議長 どなたが御答弁いただけますか。  
遠藤正人議員。

○13番(遠藤正人議員) 質問を変えます。

本市は、土地開発公社の保有している土地を今後生かすに当たってはまだ持ち合わせてないけれども、それを事業化する計画は道路関係だけしか考えていないのか、それ以上の発想はないのか、何か参考的にお答えいただけますか。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、議員おっしゃる現在の保有地の処分につきましては、万成線の整備と連動して考えなければならないと考えておりますので、その後の具体的な事業については今後だろうと考えております。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番(遠藤正人議員) 今市議会でもいろいろ(仮称)南西中学校の建設、給食の関係、市の土地の関係なんか出ていますけれども、昨年ですけれども、山大工学部の先生とお話しする機会がありまして、私も現地を確認していますけれども、ちょうど環状線の図書館の西側、堀立川の西側にお寺がありますけれども、コンビニの間の建物、古いのがあったのですけれども、それが解体なっただけです。これは老朽化になったから解体され

たのかなとお聞きしたら、工学部の建物の容積と  
いうか、建蔽率、何階建てとかありますから、そ  
れがいっぱいだから、古いのを壊してやらないと  
できないよと。それでいろいろお聞きしたら、駐  
車場も堀立川を渡って、道路を渡って、前、大学  
の官舎といいますか、職員官舎があったところに  
駐車場を設けて、そこから先生方、職員、教職員  
が歩いているのですけれども、実際本館まで歩け  
ばいいのではなくて、先生方はその後城南5丁目  
のお寺に近いところまでずっと歩くわけです。な  
らば、ちょっと要望的になりますけれども、大学  
も土地が不足しているような感じがしますので、  
そういったところ、ですから、先ほど大学支援は  
何ですかと、お金の話になりましたけれども、土  
地開発公社の土地を、国立大学法人ですか、そう  
いったところを協調して駐車場にするとか、場合  
によってはそういった土地を、中学校建設のとき  
に大学の土地を借りるから、その間は駐車場とし  
て、J R南米沢駅前の土地、市の土地を貸します  
よとか、何かそういったことができないかなと、  
私もその程度の発想なんか思うのですけれども。  
そういったところも本市のスタッフでやれば、民  
間病院と公立病院を一緒にしてやりましような  
んてやったのであれば、これぐらい私はできると  
思うのですけれども、そういったところの検討会  
とか内部で協議する場というのは、部を超えた話  
とかそういうのではないのでしょうか、お尋ねします。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 先ほど申し上げましたけれど  
も、南部住宅用地の扱いにつきましては非常に重  
大な案件と考えておりますので、今後、様々な手  
法も検討しながら、万成線の整備に合わせまして  
検討していきたいと考えているところでござい  
ます。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） ちょっと視点を変えて  
質問します。

もう一度お聞きしたいのですけれども、土地開

発公社の5億4,000万円、どこでゼロにする本市  
の考えですか。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 先ほど申し上げましたが、現  
在の保有地だけではなかなか事業計画が難しい  
と考えておりますので、さらなる追加買収、そし  
てインフラの整備をした上で、そういった整備費  
を含めた上での売却処分になってまいりますの  
で、様々その手法についても課題が多いところで  
ございます。今後、引き続き万成線の整備に合わ  
せまして検討してまいりますし、今、議員から承  
りましたことにつきましても含めてこれから庁  
内で検討したいと考えております。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） 今の答弁だと、例えば  
料理に例えるなら、天ぷらを作るときに、えび天  
を作るとき、エビにさらに衣をつけて大きくして、  
それでやりましようという何かバブルのときの  
発想の御答弁のように聞こえるんですよ。

既に5億円以上の投資をして、それが塩漬けと  
言われて、土地開発公社には無利子で貸している  
けれども、市としてはそうではないわけですよ。  
そういった中で、お金のない中でやっているのだ  
あれば、今ある土地を交換とか集約すればいいわ  
けで、その中でできるわけです、5ヘクタールあ  
れば。そのためにはどうしても事業化計画が必要  
で、それがあると土地収用法でも農地法でもクリ  
アして、すぐできるのですよ。県がやらないとい  
けないと、県を立てなければいけないと、それは  
分かりますけれども、平成31年2月の定例会見で  
は、市道の石垣町塩井線も大切だから、やります  
、やりますと市長がおっしゃっているのではないで  
すか。そうすればスタッフも、市長が音頭を取っ  
ているんだからやろうかと考えてもいいと思う  
んですけれども、そういったところでちょっと視  
点を変えて今後していただけないでしょうか、私  
は要望したいのですけれども、どうですか。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 私としましてはこの課題についてはなるべく早いうちに解決したいと考えているわけでありまして、なかなかこれを解決するには非常に多額の費用を要します。なので、市の財政運営とのバランスも考えながら取り組む必要がありますので、なかなかすぐには動けないという状況もございますので、先ほども申し上げましたが、なお引き続き万成線の整備と合わせて検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） ぜひ要望しますから検討していただけますか。

過去にですけれども、うまいことやった事業があつて、今は法律で財源の関係でできないんですけれども、米沢のJRの南側で南部農免道路というのがありまして、これは南原の笹野本町地内から芳泉町分校記念館前を通ってJRを越えて、跨線橋を越えて万世町桑山の国道13号に出ると。農免道路を造ったわけですよ。今、米沢市道に移管されているのです。ただ、歩道がない、当然。だけれども、そういった、今これはガソリン税等の関係が一般財源になって、できないのですけれども、何かそういったところをいろいろ知恵を出して考えて、後から、残地があるわけだから、土地の所有権移転仮登記している土地があるから、それで歩道を整備するとか何か、民間病院と公立病院の2つをするぐらいの発想をお持ちの皆さんであれば知恵が出ると思うのですけれども、ぜひここは強く要望します。これは本当に大切ですので、よろしくお願いします。

ちょっとそれですけれども、本町地内、太田町地内の土地を調べました。そうしたら、これは通告してないから読み上げだけさせていただきますけれども、山形県教育庁学校教育課、言わば山形県教育委員会が令和2年3月に東南置賜地区の県立高校再編成整備計画で、令和7年度、米沢工業高校と米沢商業高校を統合し、（仮称）米沢産業高校を開校と、翌年の令和8年度、定時

制を夜間から昼間に移行ということで、これはネットに出ていますし、県のホームページにも出ていますから、皆さん当局の方は御存じでしょうけれども。

そうしますと、あの周辺、商業高校の建物で、昼間の定時制が1学年40名で4学年になるわけね。それでグラウンドと校舎を改装してと。ただ、あそこに2017年に人工芝ホッケー場、ちょうど3月の寒いときに、ホッケーの会長をなさっている川西町の県議会議員の方と中川市長のテープカットなんか写真を見ましたけれども、あれを学校移転した後どうするか注目していて、逆にあれを残して、今度はホッケーの縦横のメートルとサッカーの縦横、私はサッカーをやっていないから分からないけれども、ほぼ同じぐらいではないかと思えますけれども、そういったのもして、北のサッカー場、今度は南のホッケー場を生かしてそういうのを使って、今度はまた新しい再編された産業高校なんて私はいいいことばかり考えているのですけれども、それも最後はこっちの丸の話なのですけれども。いろいろと調べると、資源、先ほど壇上から言わせていただきましたけれども、今ある資源をさらにバージョンアップすれば、いいものができると思うのですよ。ぜひその研究もしていただきたいと要望します。

一旦、時間もありますので、次の大学関係のことを言わせていただきますが、この間、聞き取りで、その前も私は予算委員会か何かで京都府立大学の文学部の和食文化学科についてそういうことを言ったときがありますけれども、それについて、今コロナで京都まで出張できませんからあれですけれども、私も行っていませんけれども、何かそういうので当局は調べられたかどうか教えてください。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 今現在の段階ではまだそういったところの調査はしておらないところでございます。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） ぜひ調査をしてください。これは、私も調べたら、食という、日本食が大変グローバル、人気があって、ユネスコの無形の遺産になったのかな。そういった格好で和食、京都なんかはやはり京都の料理ですよ、何か食べたいようなイメージになりますけれども。

ところが、米沢も、そういった御所のあった京都の料理とは反対に、先ほど飢饉のとき、飢饉というか、凶作のときの災害対応マニュアルではないけれども、かてものということで大変すばらしい研究をされている、退官されましたけれども、短期大学の先生やら生物学の先生やらいらっしやって、そこにグッドタイミングで栄養大学ができたのではないですか。そういったところをコラボレートする、こういった研究もぜひしていただきたいと思いますが、そういった研究をしていただけますか、お尋ねします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 大学側とは定期的に意見交換していますので、そういった中でこういった取組ができるのか、そういったところを協議していきたいと思っております。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） 先ほど2の（3）新たな学科の増設についてということで、当然行政から各大学に聞くと、いや、そういうのはないですよという話でありますけれども、全国の総合大学というか、医学部、理学部、教育学部、工学部を持っている大学を調べさせていただいたところ、その中で工学部といえば、建築もそうですけれども、土木工学をメインにしているところがあるわけですよ。私はあまり得意ではないのだけれども、分かりませんけれども、よく山形工事事務所の若い所長が来ると、どこどこ大学の土木工学科卒業でございますなんて挨拶をいただいて、すごいんだなと思いますけれども。御当地において歴史的に山大工学部を見ると、化学というか、繊維関係

というか、高分子というか、有機ELと、それでやっと建築が出ましたけれども、国土を考えればどうしても建築があったらもう一本の柱として土木工学。ただ、今は土木工学と言わないで、社会基盤整備の学科というか、環境何とかとつけて、土木関係の難しい試験の資格を取得できるような、そういったことをしているわけですよ。こういうのも大変魅力的ではないかなと思ひまして、私もリサーチしたら、本市の土木関係の方ですと、山大農学部には農業土木はあるけれども、岩手大学とか新潟大学とか東北大学、あるいは首都圏とか、あとは私立となっていますので、山大工学部に土木工学系があれば、そうすると充実するわけですよ。震災があったから、福島があるから原子力までと私は言いません。せめて土木工学と建築で、これは強いんだと、インフラ整備に強いと、都市計画もできるのだというところがあると大変魅力的で、米沢、山大に行こうか、工学部に行こうかと思うと私は思っているのですよ。確信しているのですよ。そういったことを次回、今日以降の大学と折衝する場で提案とかどうでしょうか、考えませんか、そういうことの勉強会でもしませんか、そういったことを言っていただけるかどうかお尋ねします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 大学側の意向ももちろんあると思いますけれども、そういった提案はできるかと思うので、まずは協議の場をつくっていきたいと思っております。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） あわせて、短期大学と栄養大学で和食文化、かてもの、既にベースがあるわけなのですよ。先ほど、後からしますと言いましたけれども、かてものについてはなかなか、私も郷土料理が好きですからあれですけれども、これはすばらしいと思うわけですよ。こういったところの研究をさらに深めて、しかも資格が取れて就職に有利なんて魅力的ではないかと思うの

ですけれども、そういったことも短期大学や栄養大学の方との協議の場、そういったことを工学部と一緒に言っていただけますか、どうでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 同じように、協議の場を設けられないかどうか調整していきたいと思っております。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） 最近、建築・デザイン科ができて、30名ということなんですけれども、1年生は山形市で、2・3・4年、今どきだとやはり修士課程まで行って1・2年合わせて5年間はあるわけね。そうすると3・5・15で150名、1人例えば、今いろいろと学生支援もありますけれども、生活費を考えて、家賃何万円かに入って、食べて飲んで、コロナもあればぐっとあれでしょうから、いろいろ学生のこれは経済効果が計り知れないし、地元においても地域活性というか、経済の波及効果が多いと思うのだけれども、こういったシミュレーションとか市の当局でなさっているかどうか、あるいは建築・デザイン科が出たことでどれぐらい効果があったかの検証、これからでしょうけれども、そういった試算とかされたことがあるかどうかお尋ねします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 地域経済への効果については検証したことはございません。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） 要望ですけれども、試算していただけないでしょうか、どうでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 どういった手法ができるのかどうかも含めて研究させていただきたいと思っております。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） そういったことで、今度、先ほどのもう一回、土地開発公社の土地と大学の支援の関係なのですけれども、そうしますと、

先ほどは取り留めのない駐車場みたいな話をしましたけれども、大学支援というのは、幾らお金を出していますというよりは、まちづくりにぽんと一緒にやって、キャンパスだって駅から近ければどうかなんてそういったことを考えてしたほうが私はいいのですけれども、そういう検討はしていただけないでしょうか、お尋ねします。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 仮定の話になるかもしれませんが、山大から土地開発公社の土地の提供等々のお話があった場合とすると、利用目的によりますが、農地転用のための様々な計画作成もございすけれども、可能性としてはゼロでありませんので、そのときの状況に従って検討はしたいと思います。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） 私、重箱の隅をつつくわけではないですけれども、さっきの答弁の中で石垣町塩井線も膨大な予算がかかるためということで、その後は私は聞き取れなかったのですけれども、だから事業計画を立てないのだということでしょうか。私、計画であれば、そこでお金が必要なわけではないから、どのぐらいかかるか先に見積りを取るというか、出すと。言うなれば事業計画を考える、いろいろなパターンを考える、これを先行してすべきだと思いますけれども、この点について御所見をお聞かせください。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 先ほど私が申し上げたことにつきましては、あくまでも南部住宅用地の部分の開発についてのことでございました。

やはり事業計画と財政計画はセットでございすので、なかなか計画だけを先行というのは難しいと思います。ただ、検討材料としまして様々な手法ができますので、そういった意味での検討はしたいと思います。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番（遠藤正人議員） これは要望になります

けれども、1の(1)土地開発公社の保有土地について、この質問に対しては今のところ計画はございませんと、なしですという答弁をいただきましたけれども、今真っ白であれば、新たなデザインを、将来を見据えて、若いスタッフも交えてのワーキンググループでもつくってやったらどうかと思うのですけれども、そういったことは市の内部で検討が可能でしょうか。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 内部の検討は可能でございますので、万成線の進捗状況に合わせながらそういったことも検討したいと思います。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番(遠藤正人議員) ぜひ検討していただいて、議会に報告をいただきたいのですよ。中間報告でもいいですけれども、例えばどれくらいの時間がかかりますか、教えてください。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 先ほど申し上げましたけれども、計画につきましては財政計画もセットになりますので、まずはどのような手法が可能かということでの検討とさせていただきたいと思いますので、なかなか公にできるまでにまとまるのかどうか分かりませんので、なお今後引き続き検討させていただきたいと思います。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番(遠藤正人議員) 山形県の道路中期計画の前期で、残り2年で調査着手としているわけですよ。その結果が出るわけですよ。その先の話、それと合わせて市もしなければならぬし、新たなデザインを、ランドデザインを白紙の状態で考えるんだったら今すぐやらなければいけないと思いますけれども、そうお感じになりませんか、責任者の方、御答弁いただけますか。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 先ほど申し上げましたけれども、万成線の整備に合わせて検討してまいりますので、議員おっしゃられるとおり様々な手法を踏

まえながら検討させていただきたいと思います。

○相田克平議長 遠藤正人議員。

○13番(遠藤正人議員) 前の古い市役所庁舎の職員通用口にポスターがあって、チャレンジというか、ねっちょにやらなければいけない。私も、これね、私の悪いところで、そのねっちょさが足りなかったのですね。だからこれ、今後ねっちょにやらせていただきますけれども。

ただ、一つ、できればお言葉をいただきたいのですけれども、平成31年2月の定例記者会見で相当詳しくいろいろと市長の思いをおっしゃっているわけですよ。そうすると、この場に至っては、その後再選して、またやるのだという思いでやっているわけですから、この決意、大変失礼ですけども、南部土地区画整理事業のときは市議会にいらっしゃった、その後どうするかということで県議会でも力強くおっしゃった、今度は市長になられて、よし俺の番だからぐっとやるのだという何かそういったところを一言いただければありがたいんですけれども、もしいただけるならお言葉を頂戴したいのですが。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 万成線、一日も早く事業着手につくように努力しなければならないと思います。これは命の道路ということで、今お話ありましたように、南部土地区画整理事業で駄目になってしまったもの、県では一切見向きしませんでした。それを新病院建設という名目で何とか、命をつなぐ道路だということで道路中期計画に入れていただいた経過があるわけでありますから、そこは石垣町塩井線との連携をしながら一体化の中で取り組んでいかなければならない、そのことによって土地公社が持っている塩漬けになっている部分も道路拡幅によって新たな取組が生まれてくる、当然山大との連携についてもしっかりと今後どうあるべきだと、まちづくりの中でそれはどういう連携ができるかということについてもしっかりと関係団体と取り組んでまいりたいと考えて

おります。

○相田克平議長 以上で13番遠藤正人議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時30分 散 会